

# 人権問題意識調査結果報告書

## 【ウェブ版】

2021（令和3）年

この調査は5年ごとに実施している倉敷市民の意識調査です。

### （目次）

|     |                   |    |
|-----|-------------------|----|
| 第1部 | 調査概要              | 1  |
| 第2部 | 調査結果              |    |
| Ⅰ   | あなた自身について         | 2  |
| Ⅱ   | 人権問題について          | 4  |
| Ⅲ   | 主な人権課題に関する意識について  | 9  |
| Ⅳ   | 人権課題の解決のための方策について | 29 |
| 第3部 | 調査結果のまとめ          | 30 |

倉 敷 市  
倉敷市教育委員会

# 第1部 調査概要

## 1. 調査の目的

本調査は、倉敷市民の人権問題についての意識を把握することによって、すべての市民の人権が尊重され、差別のない明るい社会をつくるための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 調査方法

### (1) 調査対象

倉敷市に居住している18歳以上の住民から無作為抽出した3,000名

### (2) 調査方法及び調査時期

調査方法は、郵送による配布、回収

配布したIDを用いてウェブページから回答することも可能とした。

調査時期は、令和2年10月1日から11月20日

## 3. 回収状況

調査票の回収状況は、下記のとおりである。

| 配布数                           | 有効回答数 | 有効回答率 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 3,000                         | 1,697 | 56.6% |
| (郵送回答：1,390件      ウェブ回答：307件) |       |       |

本調査に御協力くださいました皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも倉敷市の人権行政の推進に変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

くーみん

ふじろー

くーぴっと



倉敷市人権啓発マスコットキャラクター

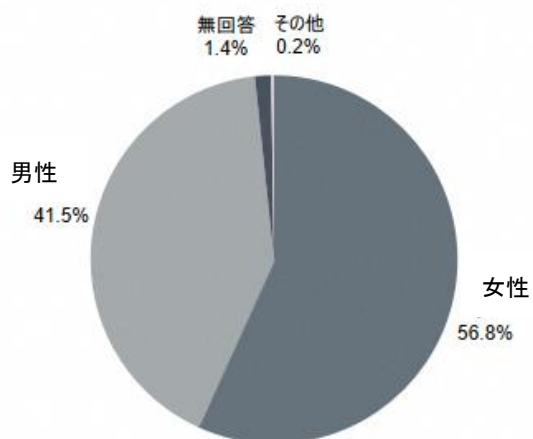
## 第2部 調査結果

### I あなた自身について

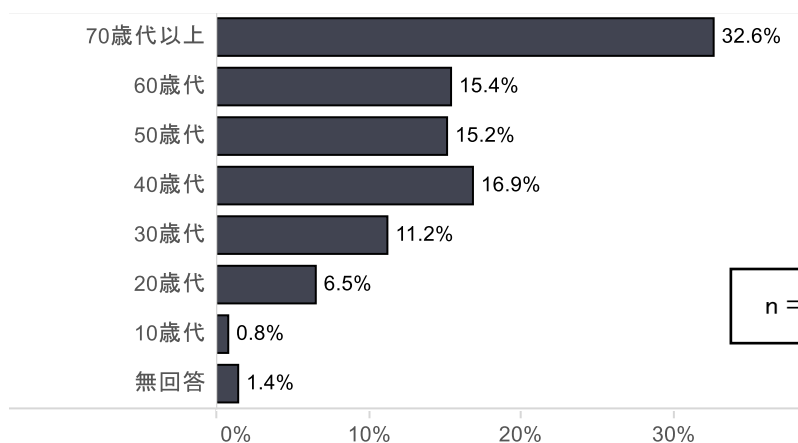
#### 1. 回答者の属性（倉敷市の住みやすさについての問を含む）

問1 次のことについてお答えください（✓は一つ）

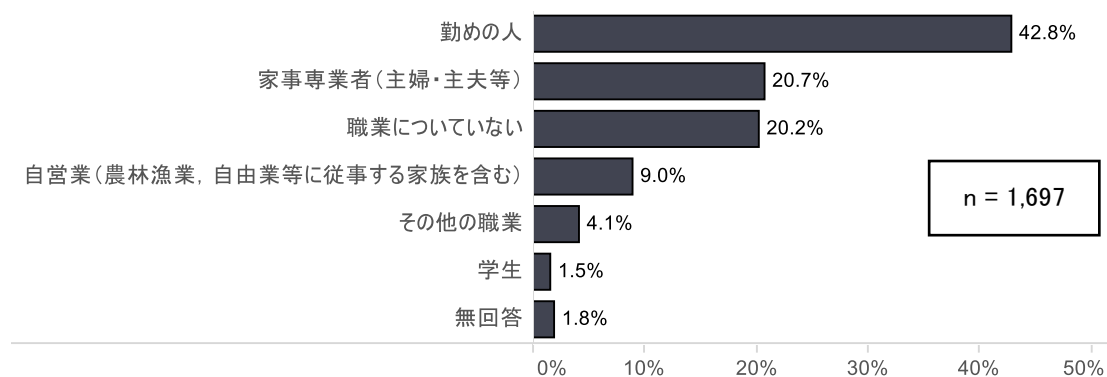
##### A 性別



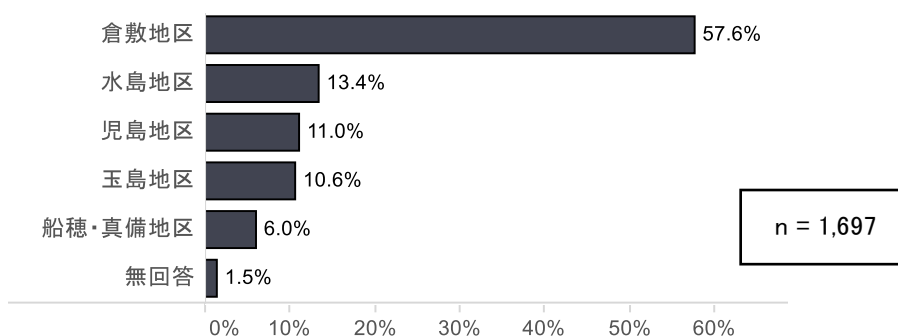
##### B 年齢



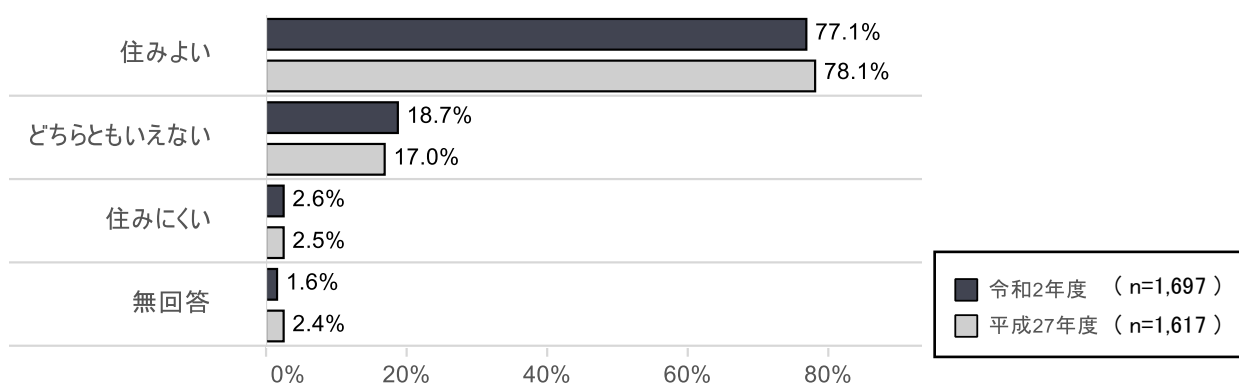
## C 職業



## D 居住地区



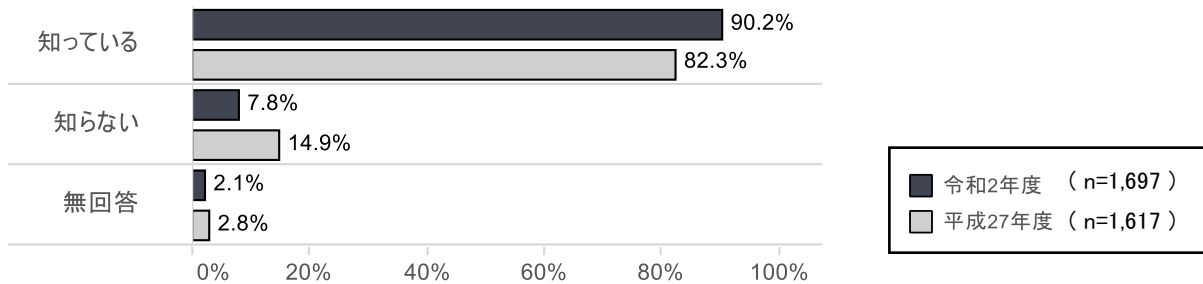
問2 あなたは、倉敷市は住みよいところだと思いますか。(✓は一つ)



## Ⅱ 人権問題について

### 2. 基本的人権について

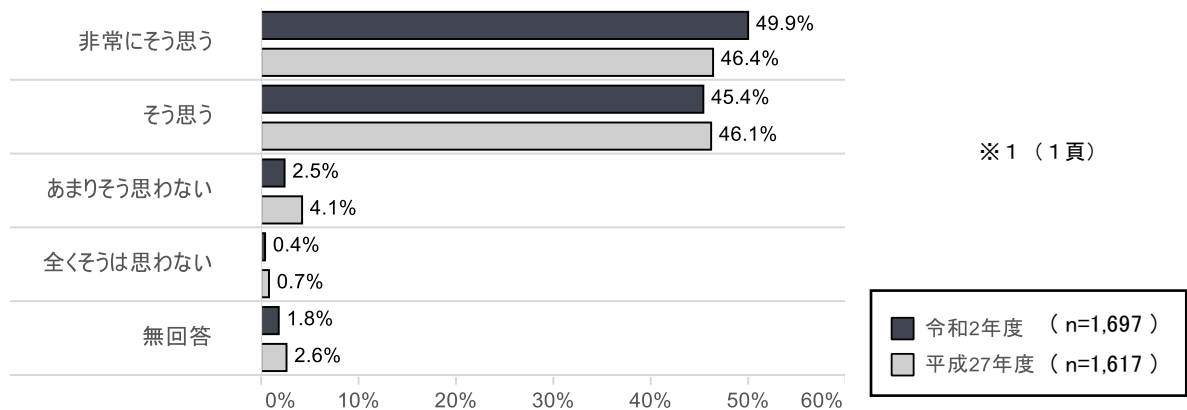
問3 あなたは、基本的人権（法の下での平等，思想・表現の自由，生存権・教育を受ける権利等）は侵すことのできない永久の権利として，憲法で保障されていることを知っていますか。（✓は一つ）



### 3. 人権についてのイメージ

問4 あなたは、「人権」についてどのような印象（イメージ）をもっていますか。

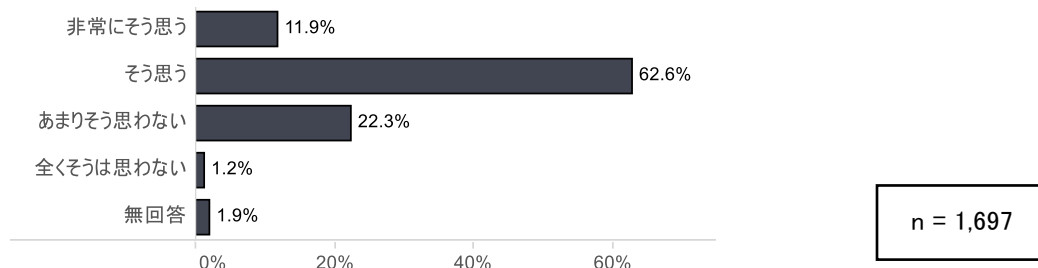
A 大切なものである（✓は一つ）



※1（1頁）

問4 あなたは、「人権」についてどのような印象（イメージ）をもっていますか。

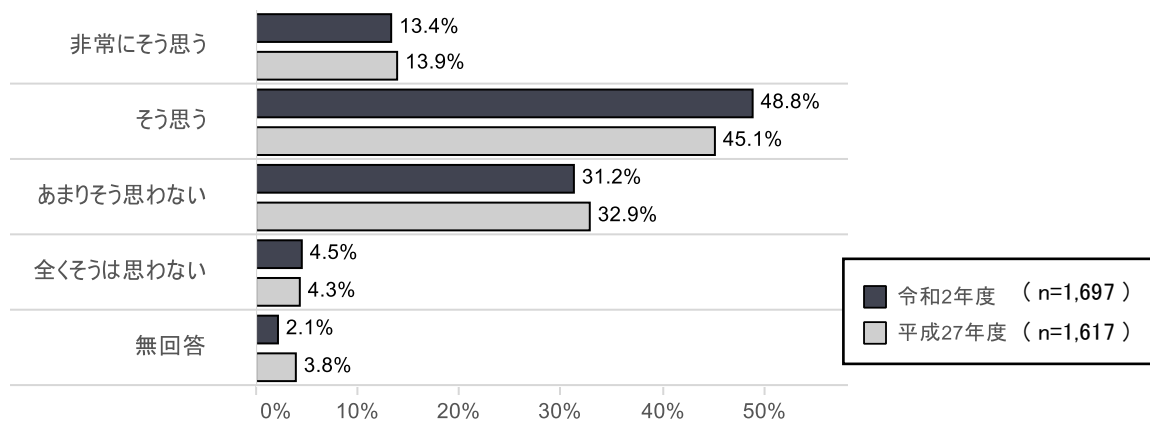
B 自分でよく理解できている（✓は一つ）



n = 1,697

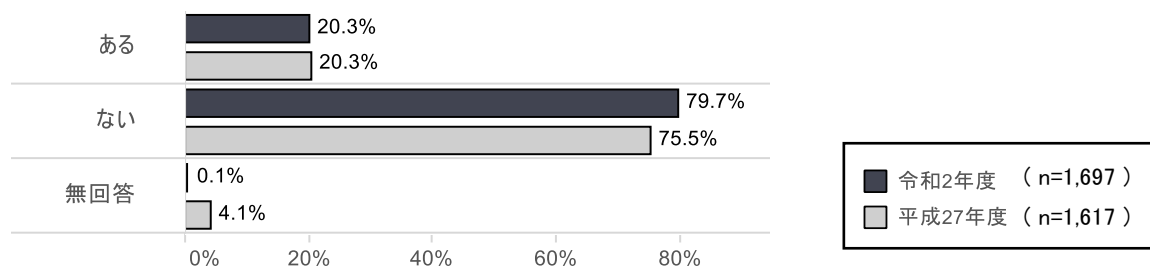
問4 あなたは、「人権」についてどのような印象（イメージ）をもっていますか。

C 自分に関係が深い（✓は一つ）



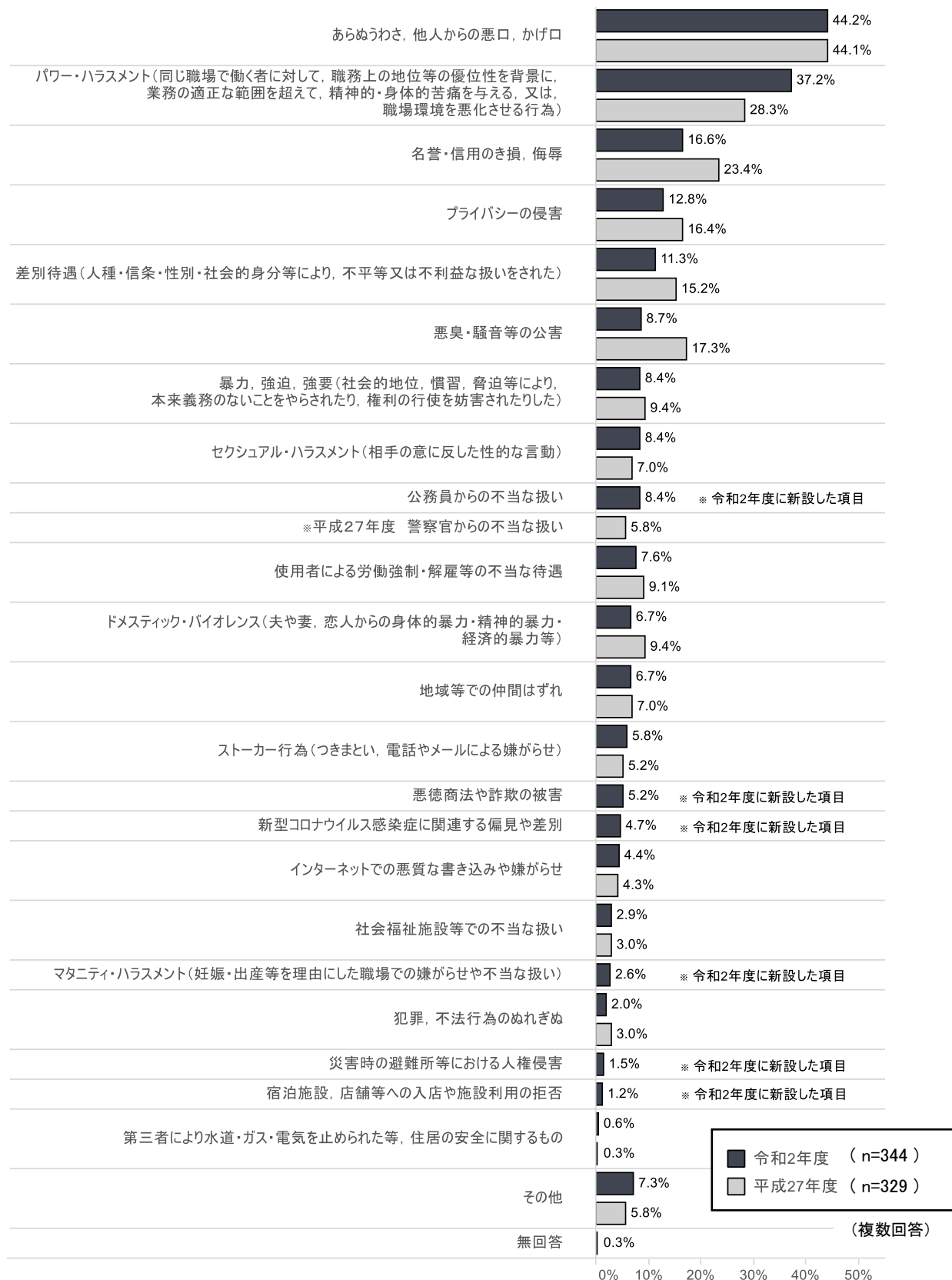
#### 4. 人権侵害を受けた経験

問5 あなたは、過去約5年間に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。（✓は一つ）



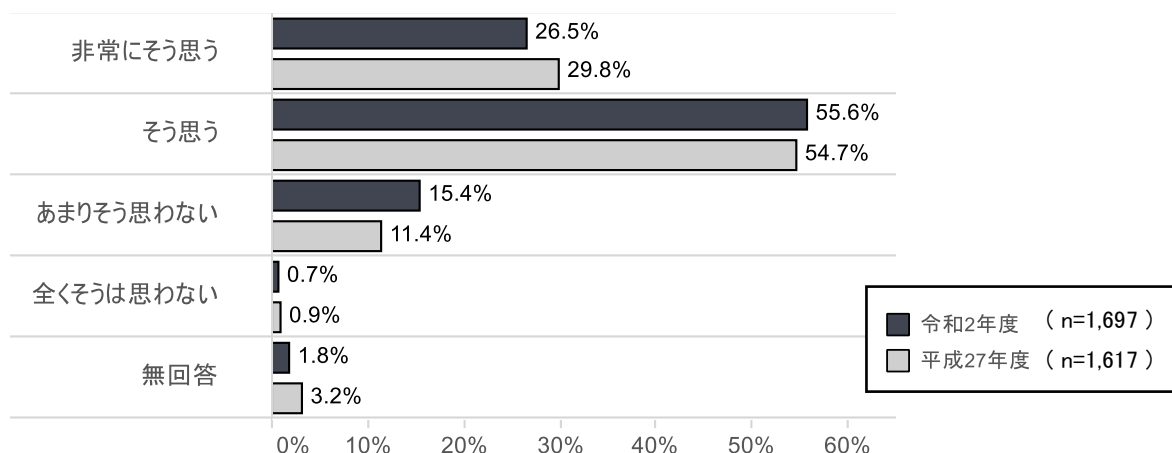
問 5-1 【問 5 で「自分の人権が侵害されたと思ったことがある」と答えた人にお尋ねします。】

あなたは、どのようなことで人権が侵害されたと思いましたか。（✓はいくつでも）



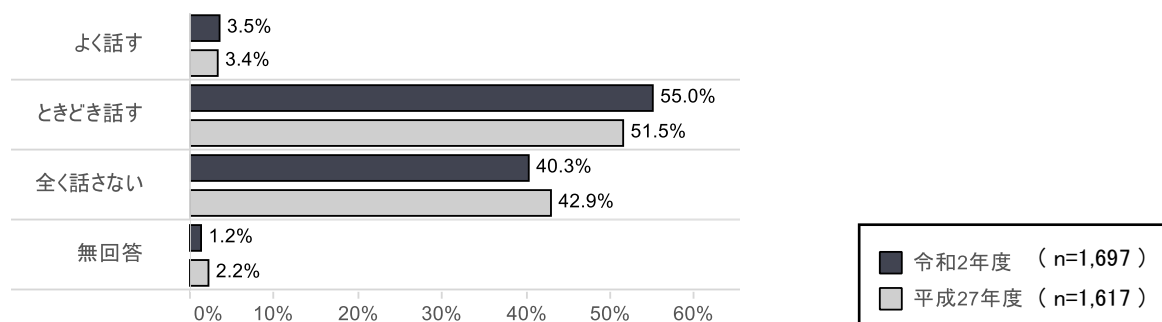
## 5. 「権利のみを主張する人が増えた」という意見について

問6 あなたは、人権侵害が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきたという意見について、どう思いますか。(✓は一つ)



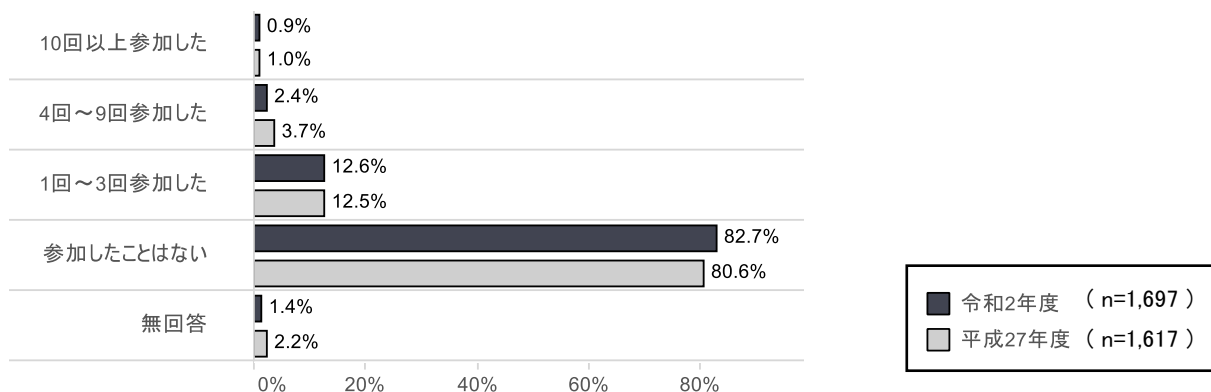
## 6. 人権についての話合い

問7 あなたは、家族や友人と人権について話すことがありますか。(✓は一つ)



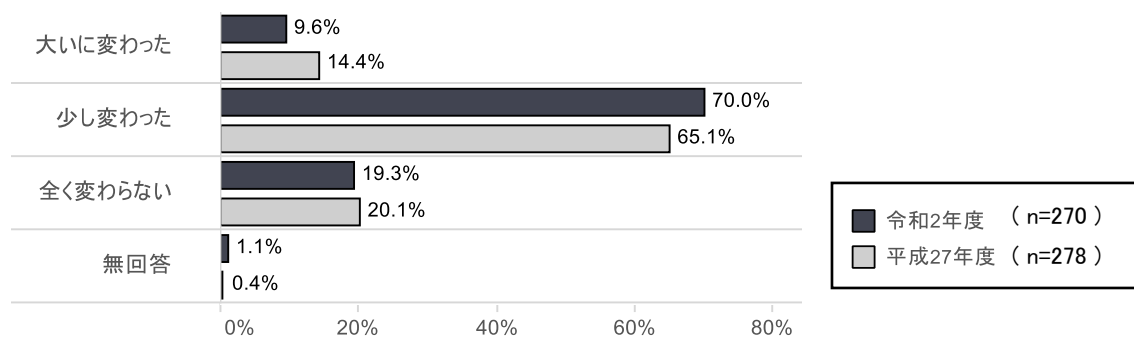
## 7. 人権に関する研修等への参加

問8 あなたは、過去約5年間で人権問題に関する講演会や研修会に参加したことがありますか。(✓は一つ)



問 8-1 【問 8 で「参加した」と答えた人にお尋ねします。】

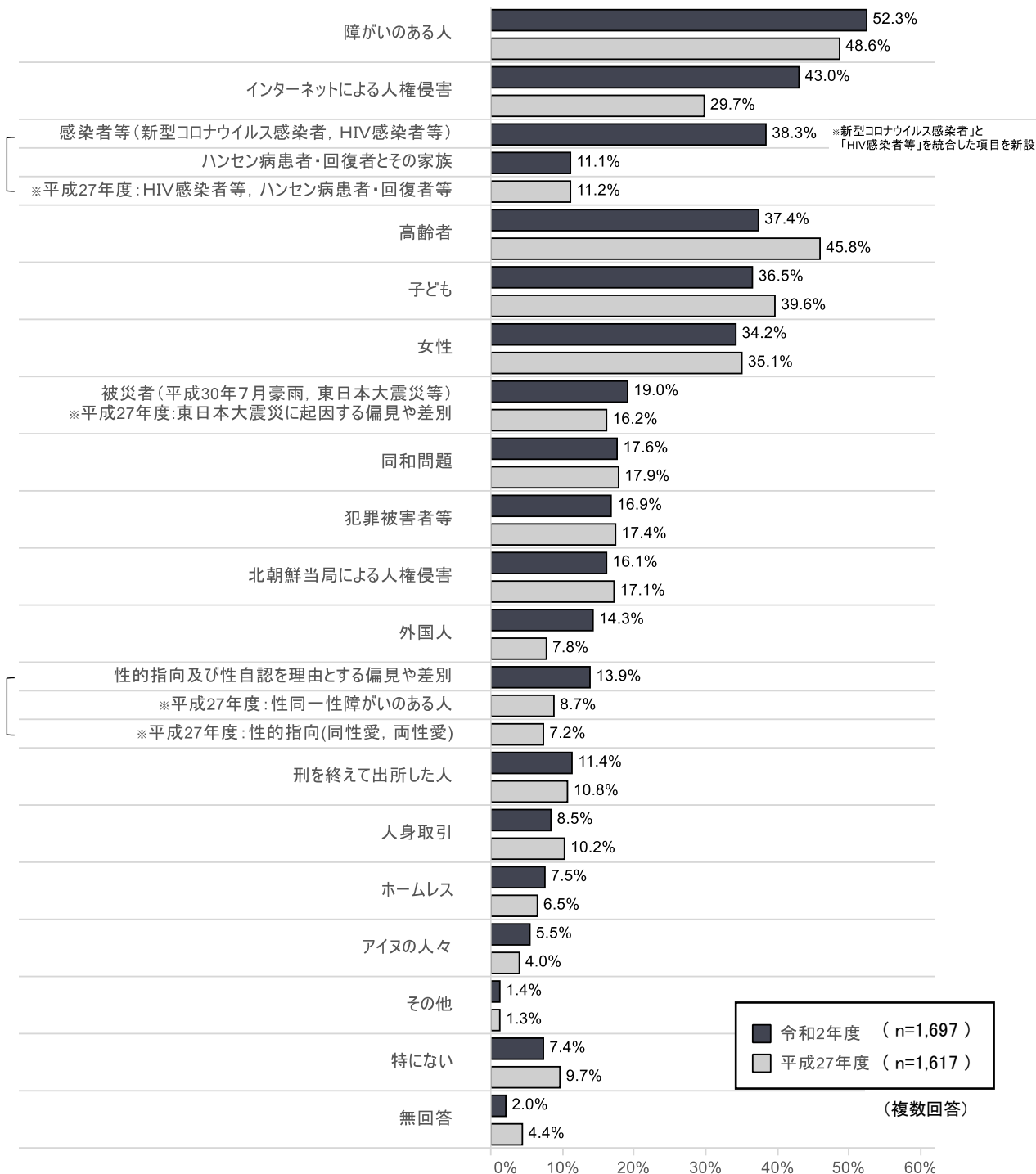
あなたは、その講演会や研修会に参加して、人権に対する自分の意識が変わったと思いますか。（✓は一つ）



### Ⅲ 主な人権課題に関する意識について

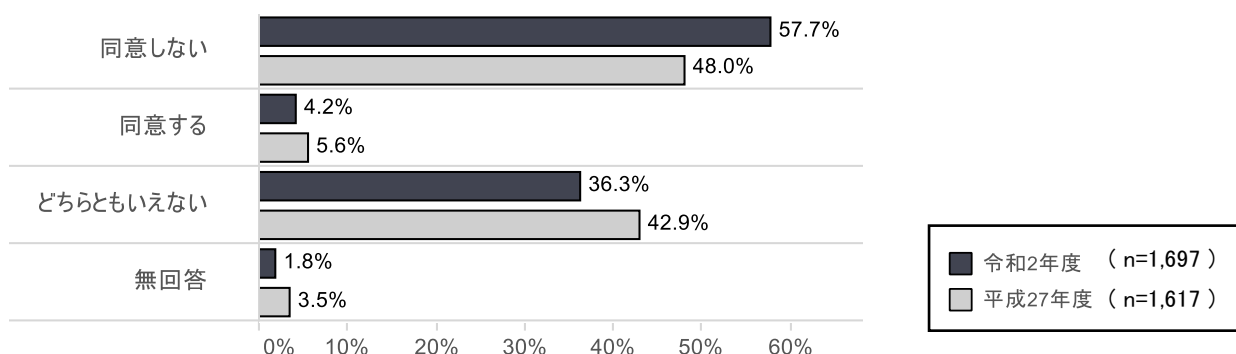
#### 8. 関心のある人権課題

問9 人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。(✓はいくつでも)

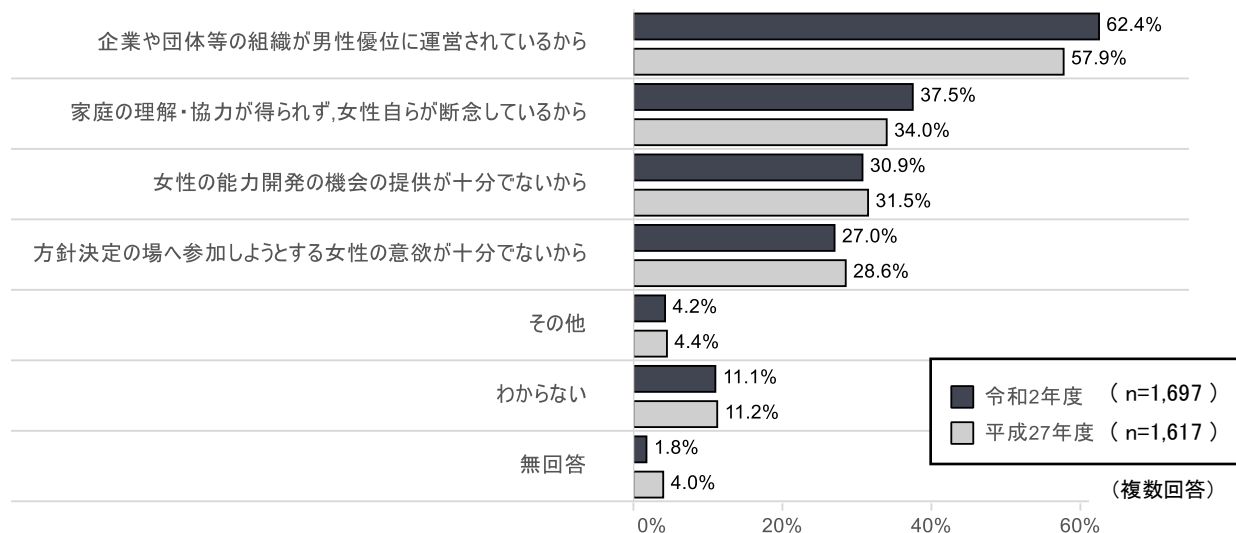


## 9. 性別役割分担について

問 10 あなたは、「男は仕事，女は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方についてどう思いますか。（✓は一つ）

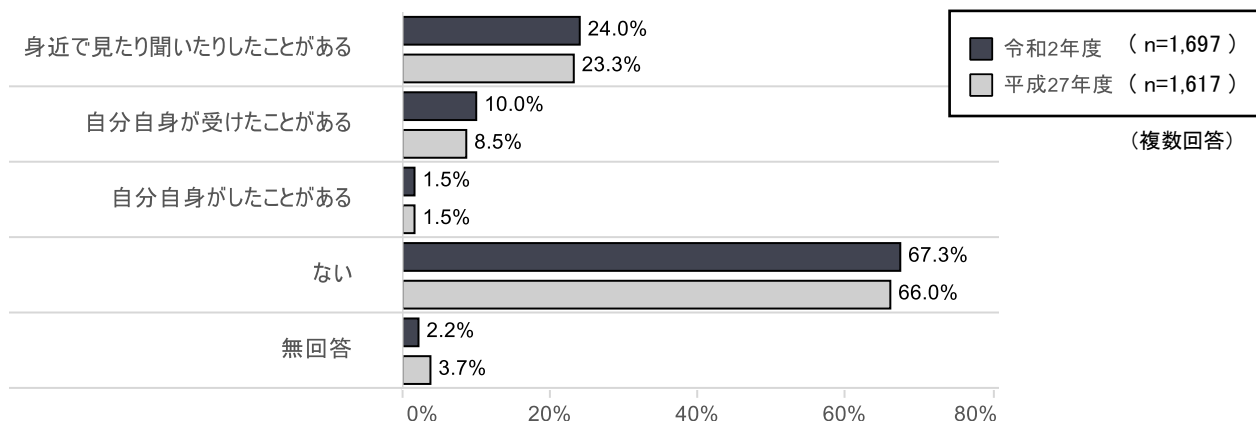


問 11 あなたは，政治や行政，企業や団体等で，政策や方針決定の場に女性の参画が少ないのはどうしてだと思いますか。（✓はいくつでも）



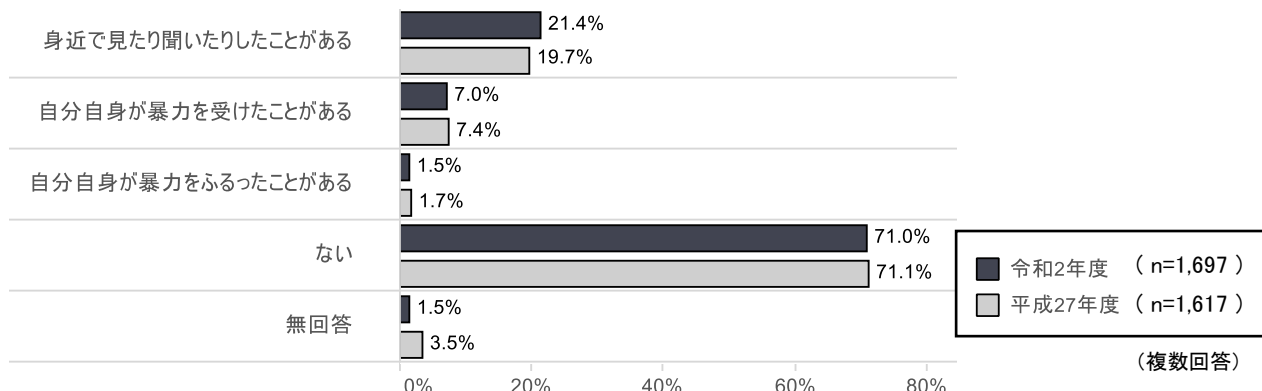
## 10. 身近なセクシュアル・ハラスメントについて

問 12 あなたの身近なところでセクシュアル・ハラスメント（相手の意に反した性的な言動）がありますか。（✓はいくつでも）



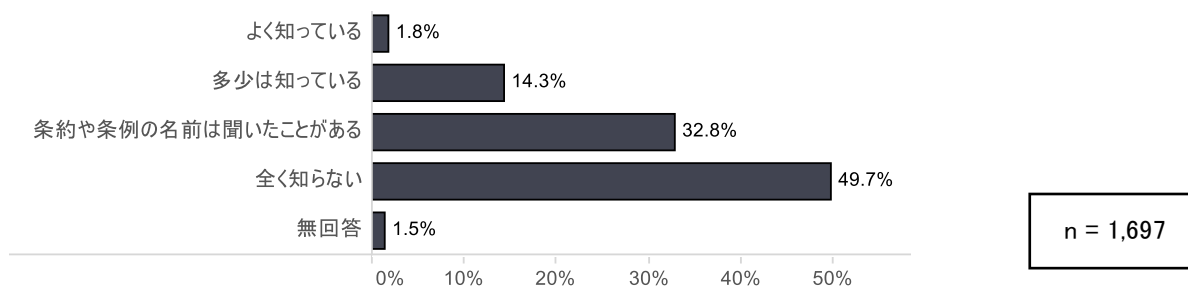
## 11. 身近なドメスティック・バイオレンスについて

問 13 あなたの身近なところでドメスティック・バイオレンス（夫や妻、恋人からの身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力等）がありますか。（✓はいくつでも）



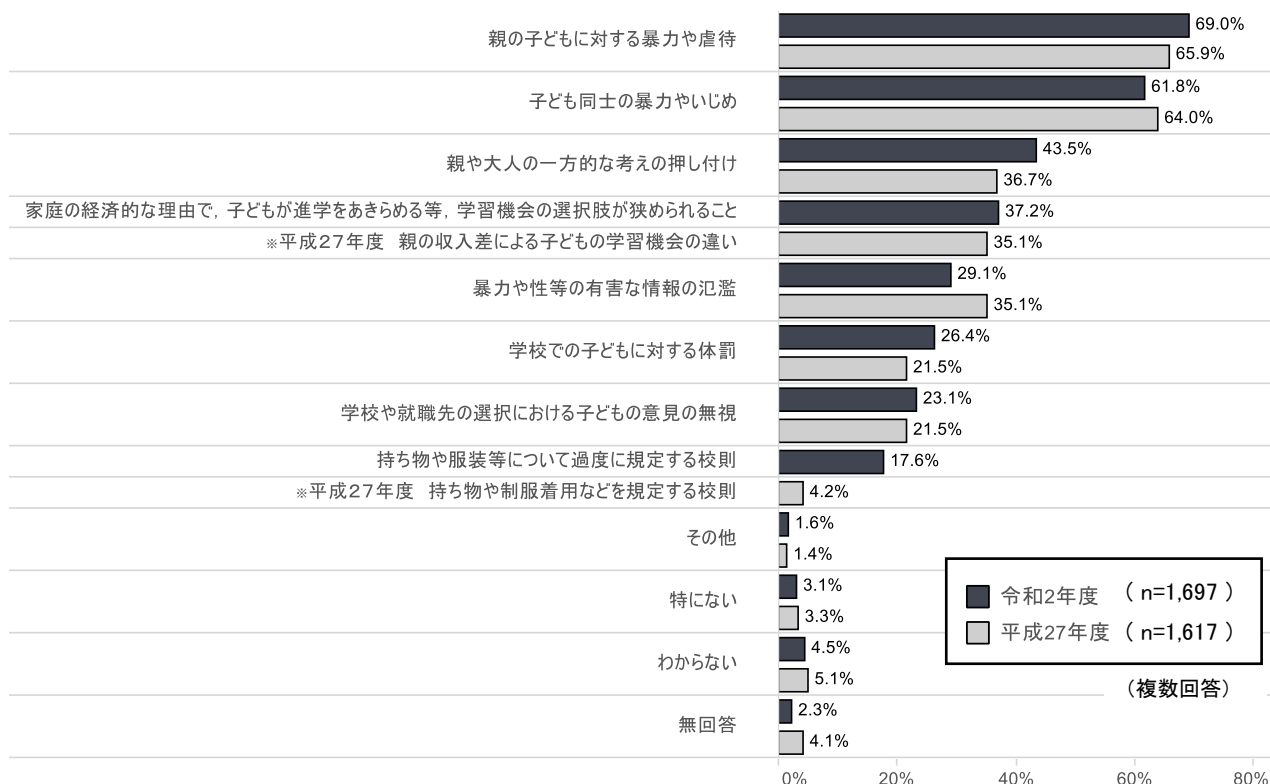
## 12. 子どもの権利条約と倉敷市子ども条例の認知度

問 14 あなたは、子どもに対する保護と援助を進めることを目的とする「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）や、倉敷市で育つすべての子どもが幸せに暮らせることを目的とした「倉敷市子ども条例」（平成 24 年 4 月 1 日施行）についてどの程度知っていますか。（✓は一つ）



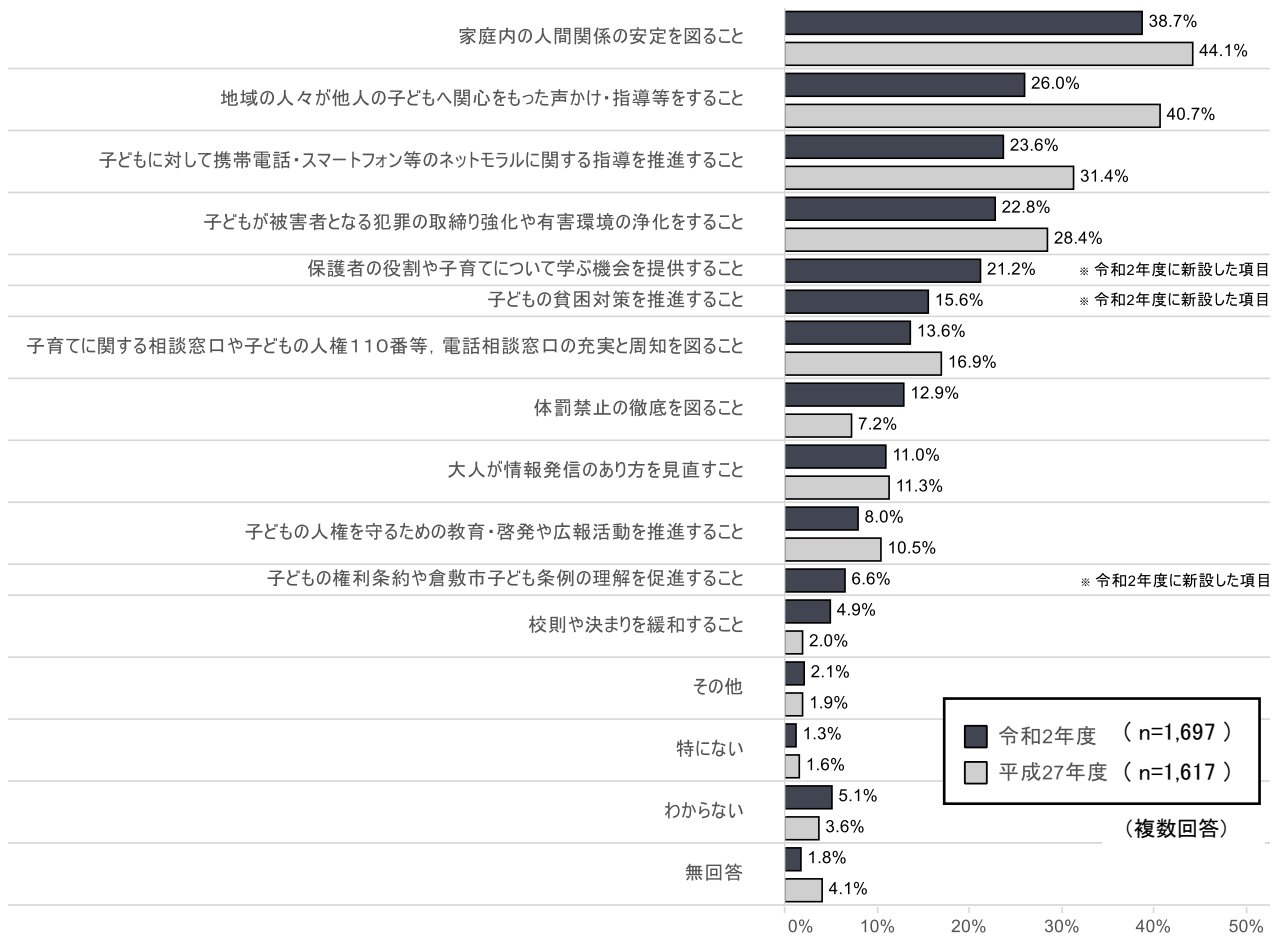
### 13. 子どもの人権問題について

問 15 あなたは、子どもに関する事柄で、人権の尊重という点からみて問題があると思うのはどのようなことですか。（✓はいくつでも）



## 14. 子どもの人権を守るために必要なこと

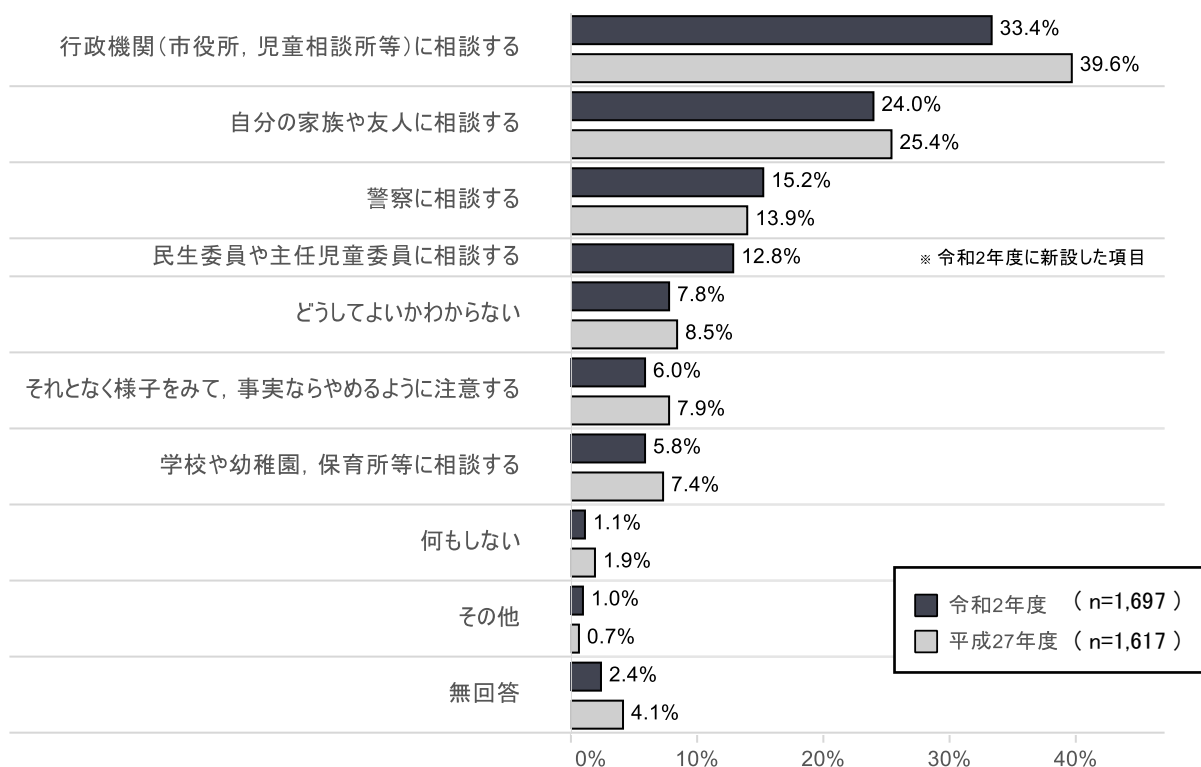
問 16 あなたは、子どもの人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。  
(✓は二つまで)



## 15. 身近に児童虐待が行われている疑いがあった場合の対応

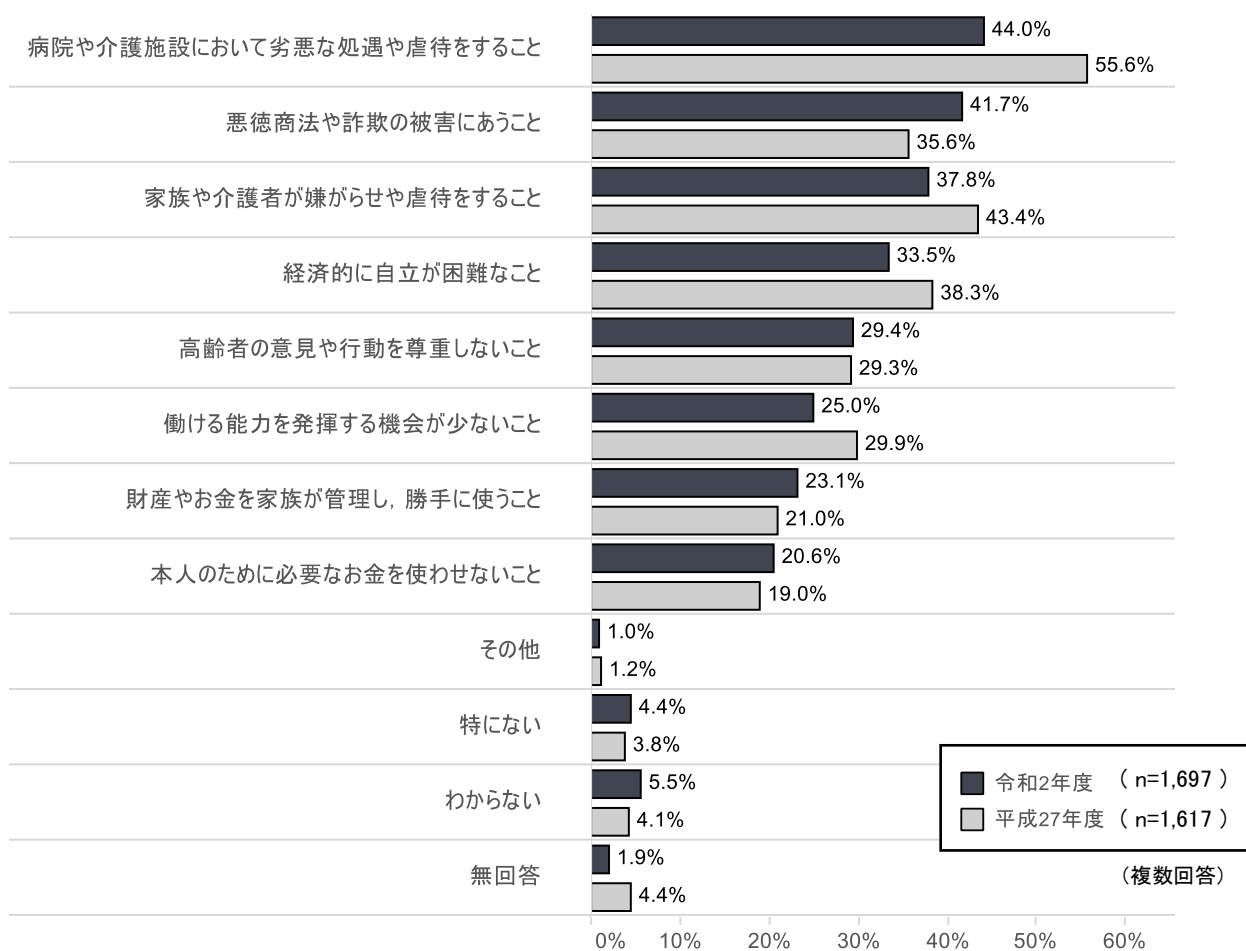
問 17 あなたの身近なところで児童虐待が行われている疑いがあった場合、あなたはどのようにしますか。

(✓は一つ)



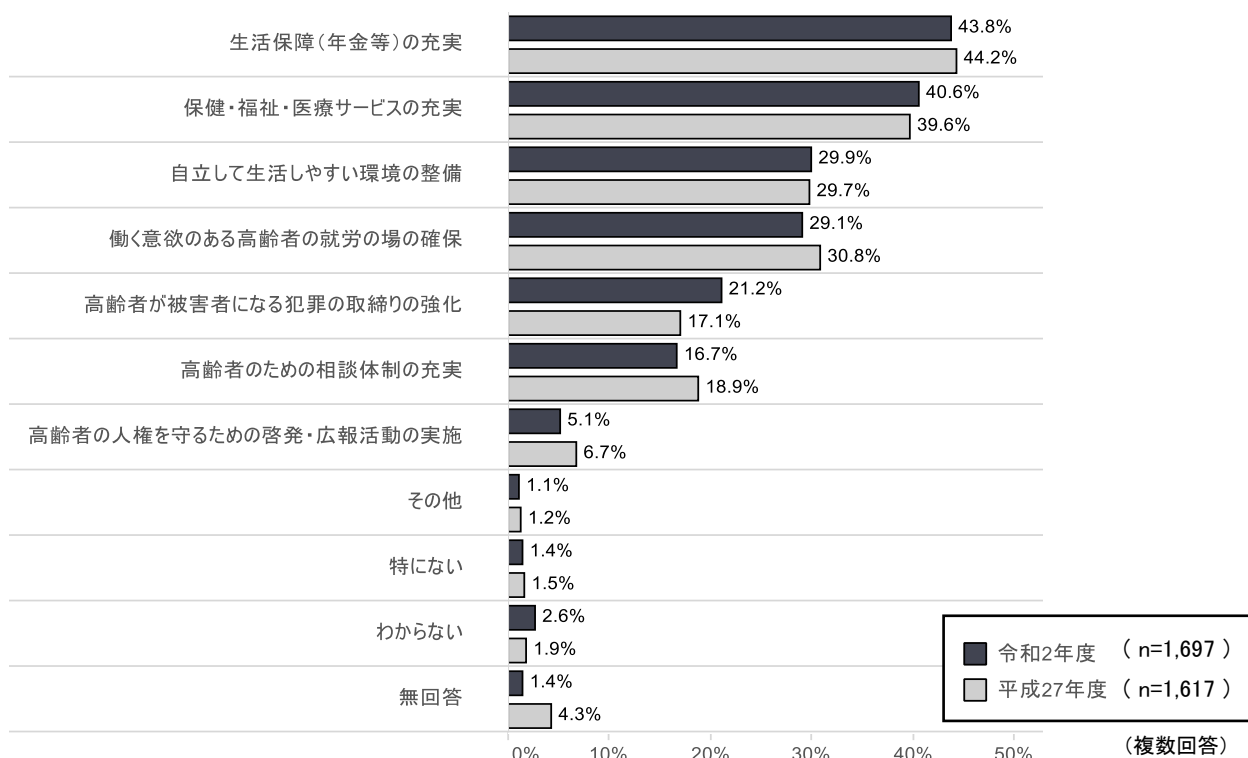
## 16. 高齢者の人権問題について

問 18 あなたが、高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思うのは、どのようなことですか。  
(✓はいくつでも)



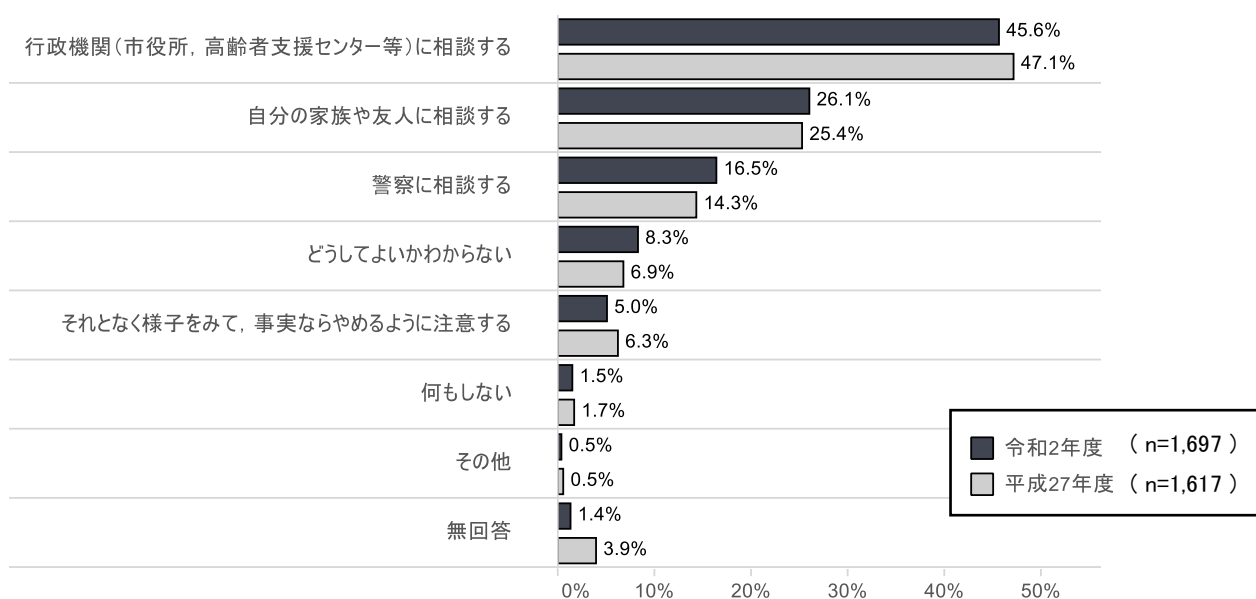
## 17. 高齢者の人権を守るために必要なこと

問 19 あなたは、高齢者の人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。  
(✓は二つまで)



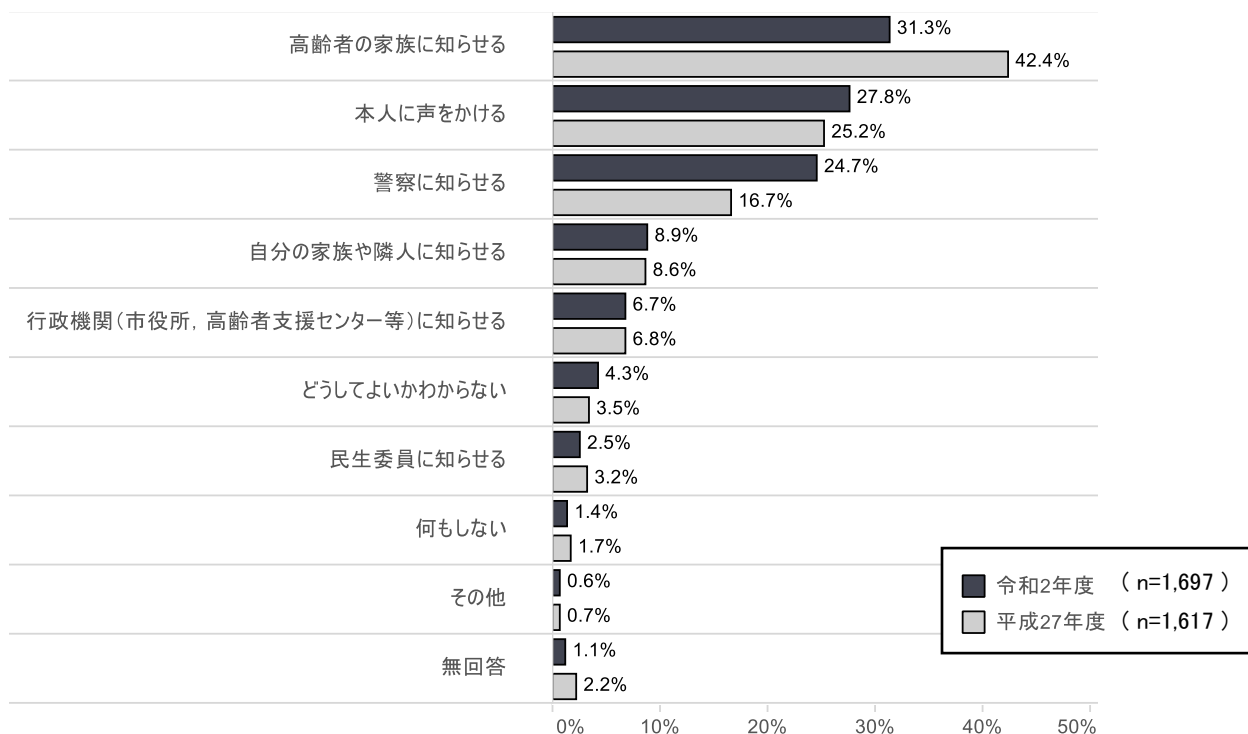
## 18. 身近に高齢者虐待が行われている疑いがあった場合の対応

問 20 あなたの身近なところで高齢者虐待が行われている疑いがあった場合、あなたはどのようにしますか。  
(✓は一つ)



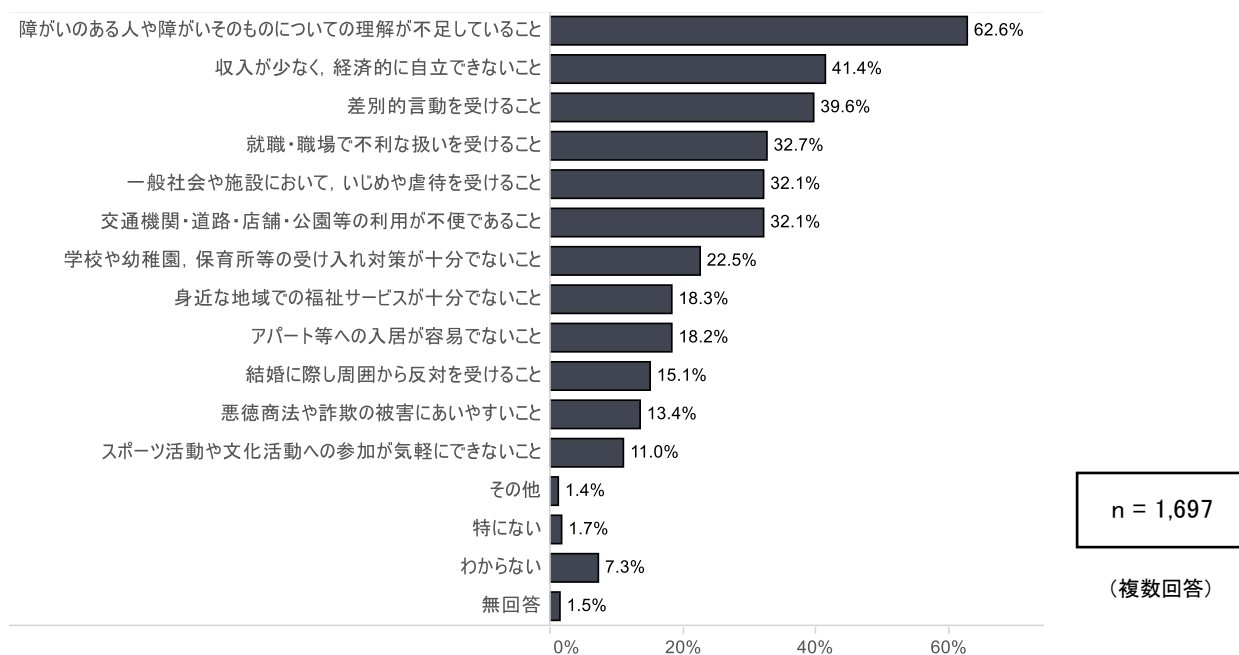
## 19. 身近な認知症高齢者への対応

問 21 身近に居住する認知症の高齢者がひとり歩き（徘徊(はいかい)）しているところを偶然見かけた場合、あなたはどのようにしますか。（✓は一つ）



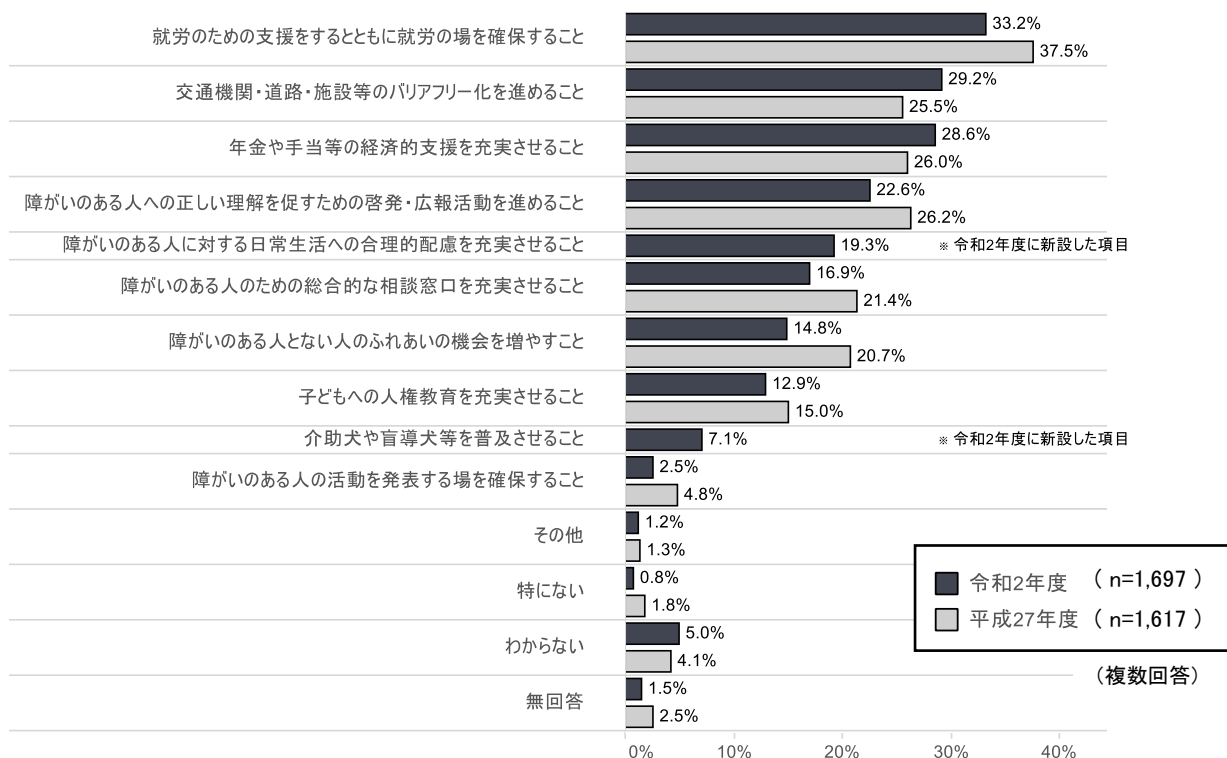
## 20. 障がいのある人の人権問題について

問 22 あなたは、障がいのある人に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。（✓はいくつでも）



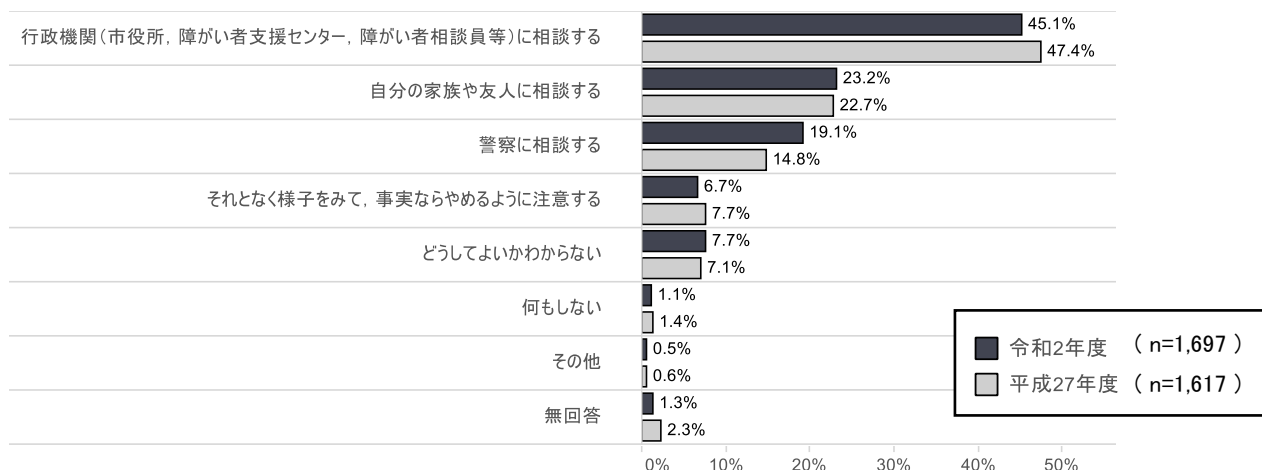
## 21. 障がいのある人の人権を守るために必要なこと

問 23 あなたは、障がいのある人の人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。（✓は二つまで）



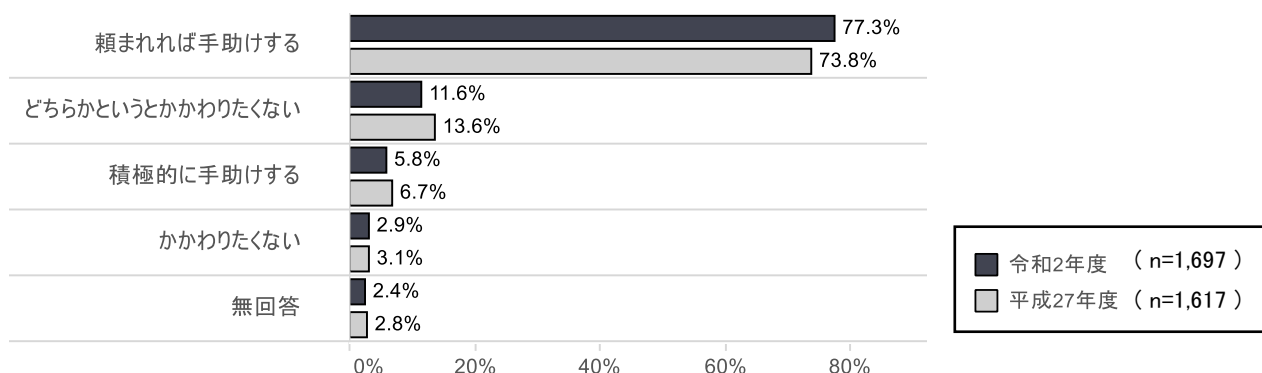
## 22. 身近に障がい者虐待があった場合の対応

問 24 あなたの身近なところで障がい者虐待が行われている疑いがあった場合、あなたはどのようにしますか。（✓は一つ）



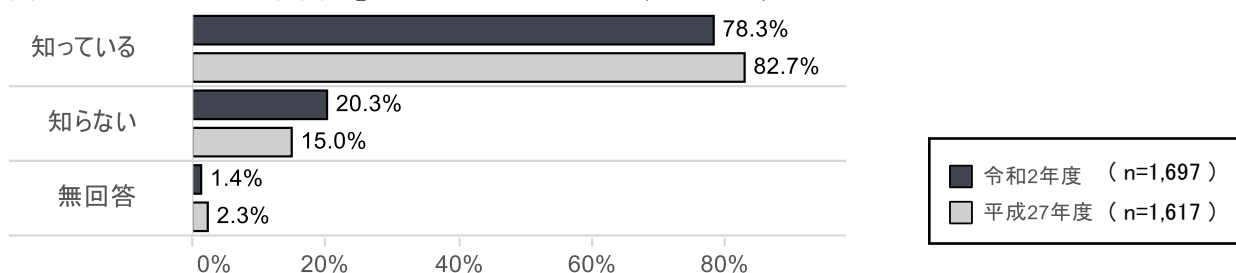
## 23. 障がいのある人が近所に住んでいる場合の対応

問 25 あなたの近所で障がいのある人が一人で、あるいはグループで生活を始めたとしたら、あなたはどうしますか。(✓は一つ)



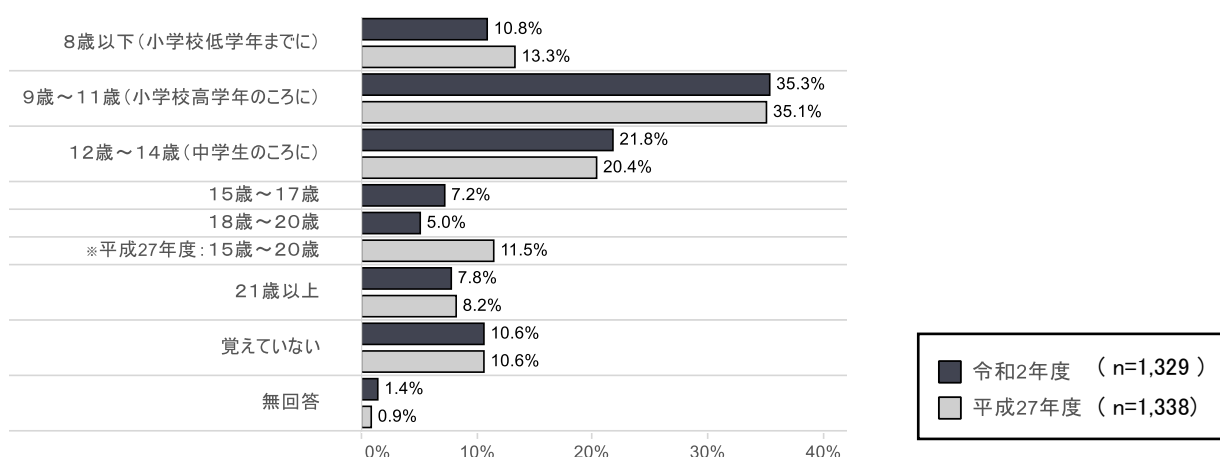
## 24. 同和問題の認知度

問 26 あなたは「同和問題」を知っていますか。(✓は一つ)



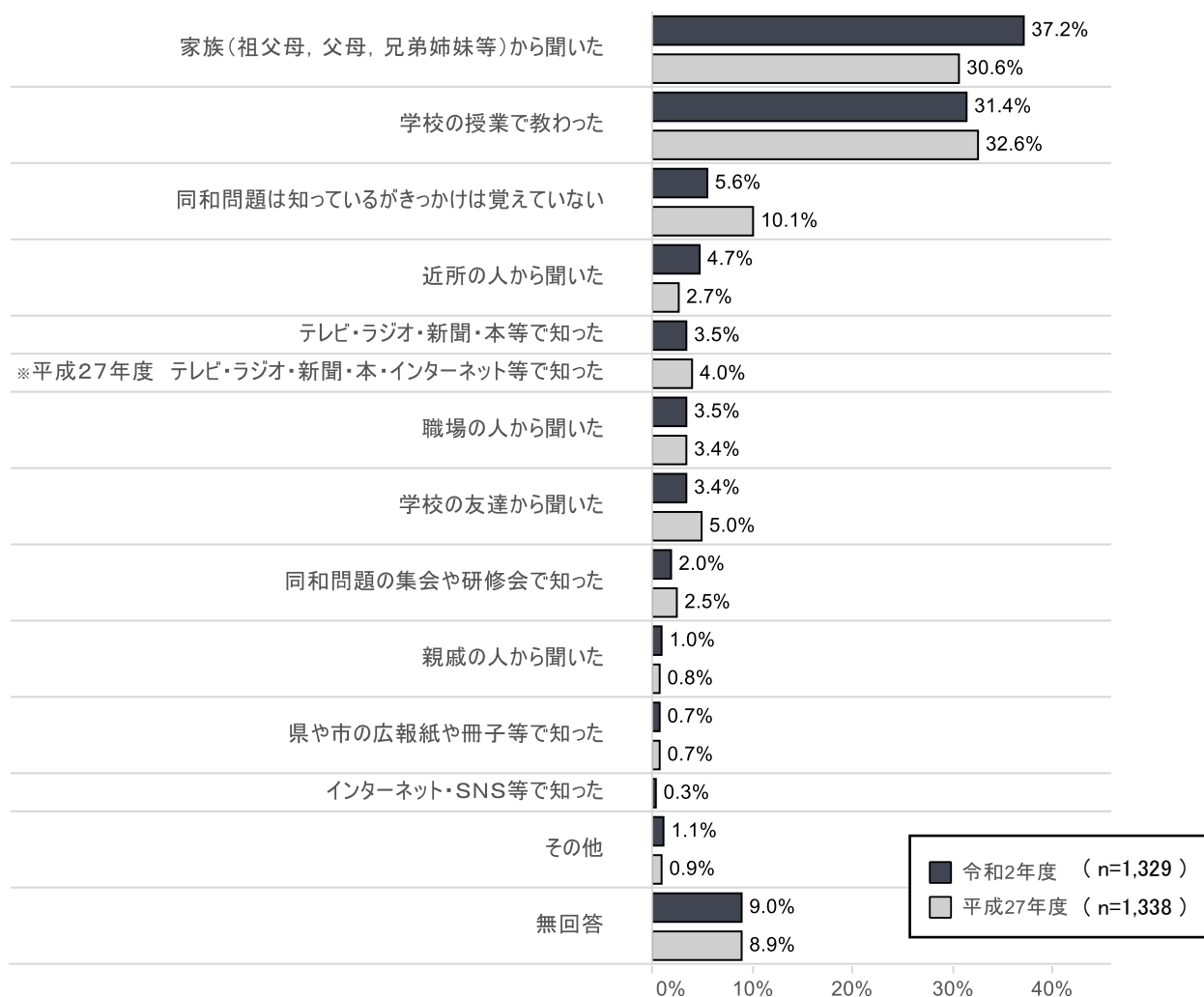
## 25. 同和問題について知った時期

問 26-1 【問 26 で「知っている」と答えた方にお尋ねします。】あなたが、同和問題についてはじめて知ったのは、いつごろですか。(✓は一つ)



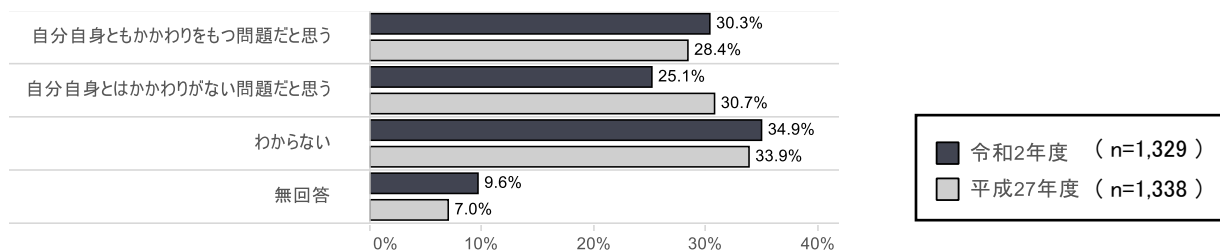
## 26. 同和問題について知ったきっかけ

問 26-2 【問 26 で「知っている」と答えた方にお尋ねします。】あなたが、同和問題についてはじめて知ったきっかけは、何からですか。（✓は一つ）



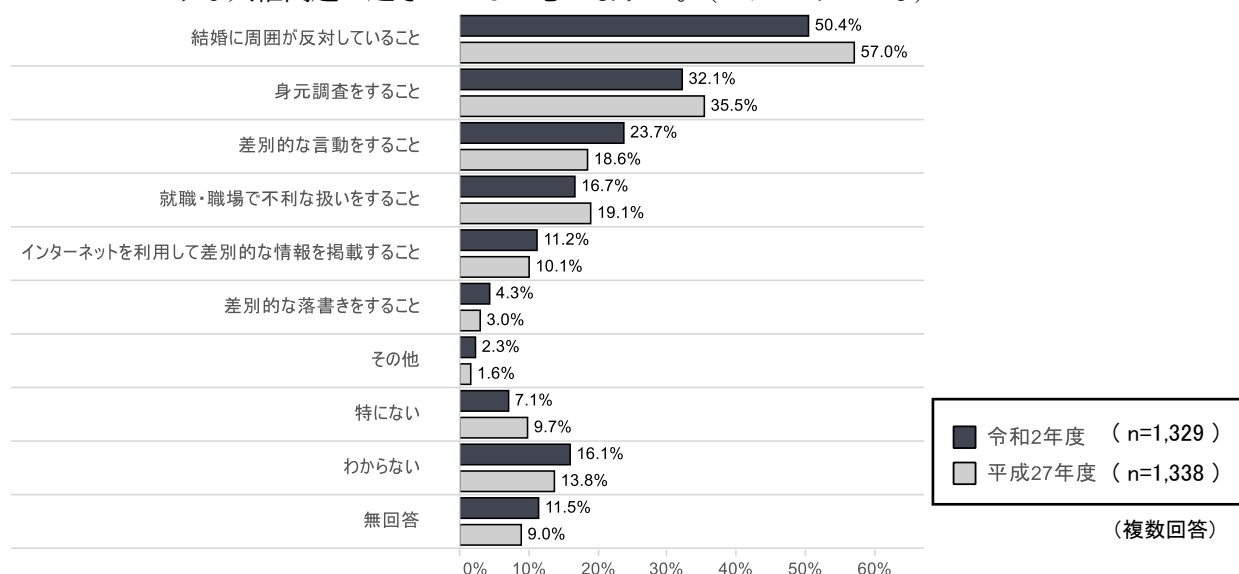
## 27. 同和問題とのかかわり

問 26-3 【問 26 で「知っている」と答えた方にお尋ねします。】あなたと同和問題のかかわりについては、どうお考えですか。（✓は一つ）



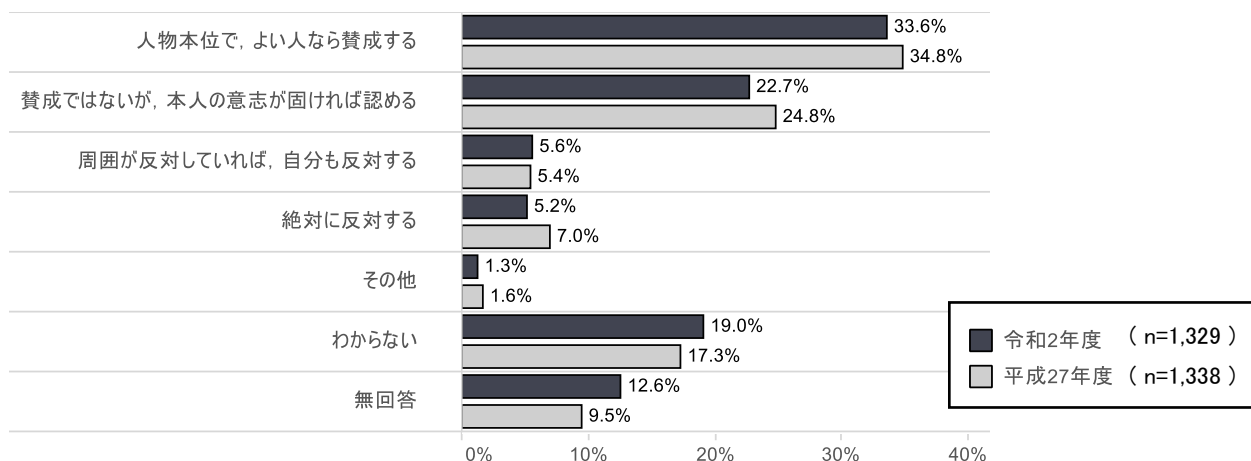
## 28. 同和問題の具体的な内容

問 26-4 【問 26 で「知っている」と答えた方にお尋ねします。】あなたは、同和問題に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。（✓はいくつでも）



## 29. 同和問題と結婚について

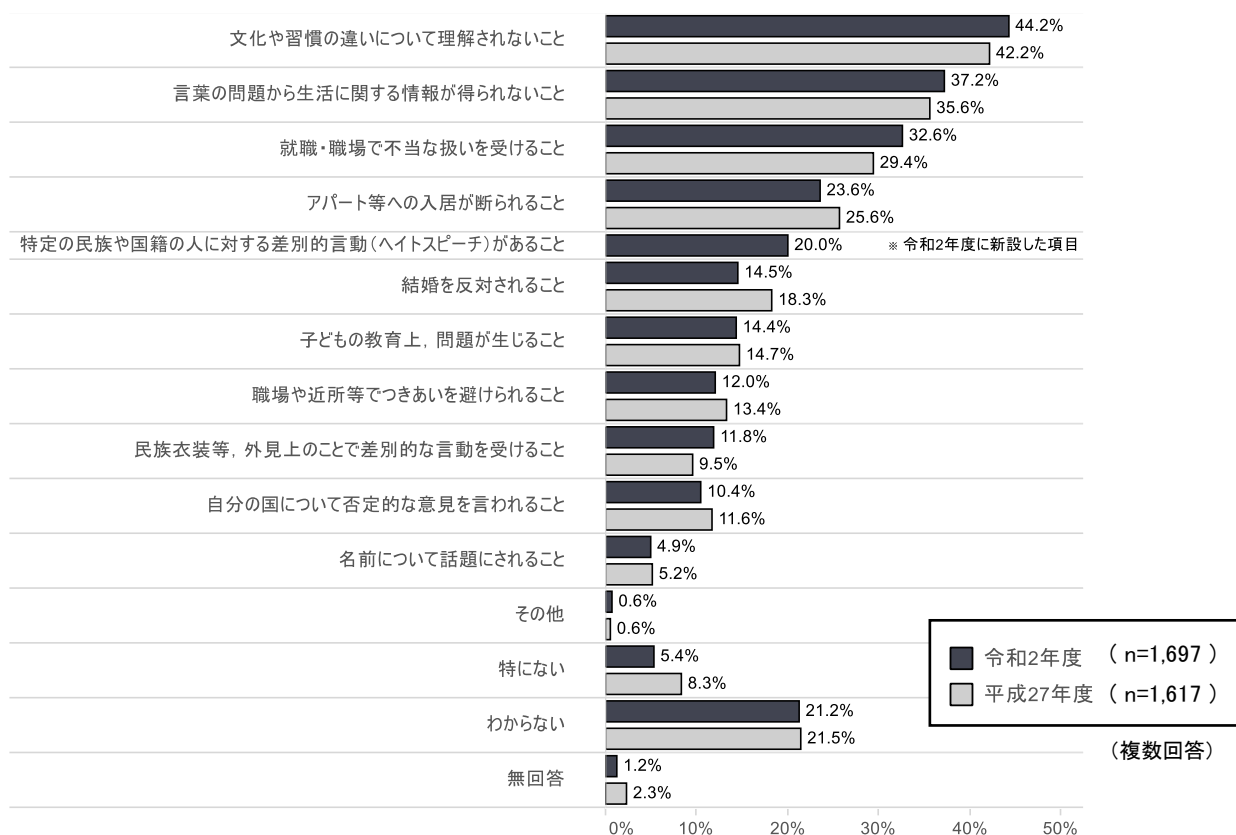
問 26-5 【問 26 で「知っている」と答えた方にお尋ねします。】あなたの家族が、同和地区と呼ばれていたところの出身の人と結婚したいと申し出たとしたら、あなたはどのようにしますか。（✓は一つ）



### 30. 在住外国人の人権問題について

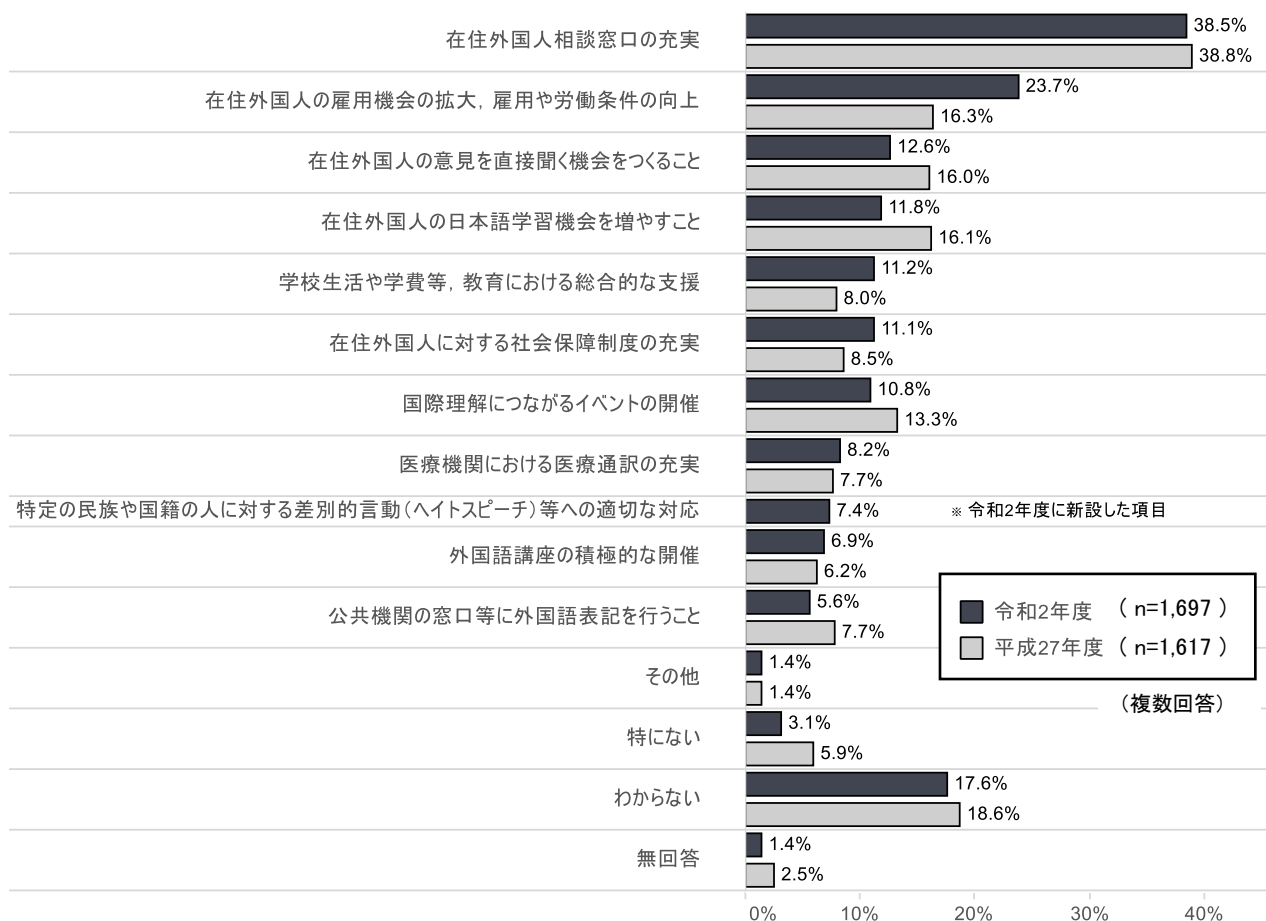
問 27 あなたは、在住外国人に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。

(✓はいくつでも)



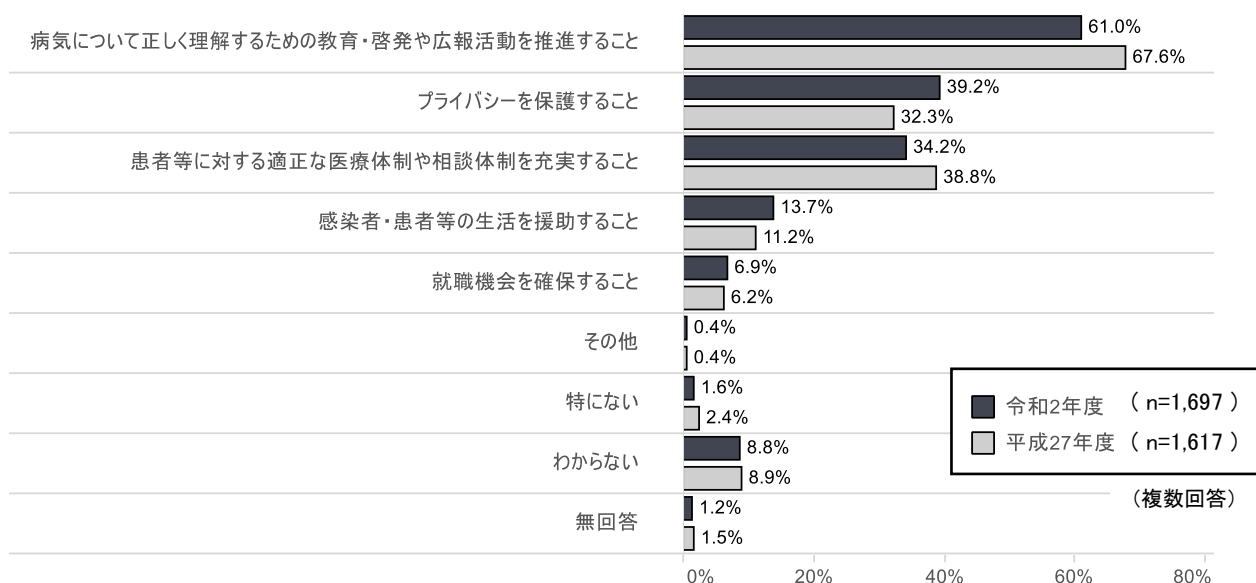
### 31. 在住外国人の人権を守るために必要なこと

問 28 あなたは、在住外国人の人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。  
(✓は二つまで)



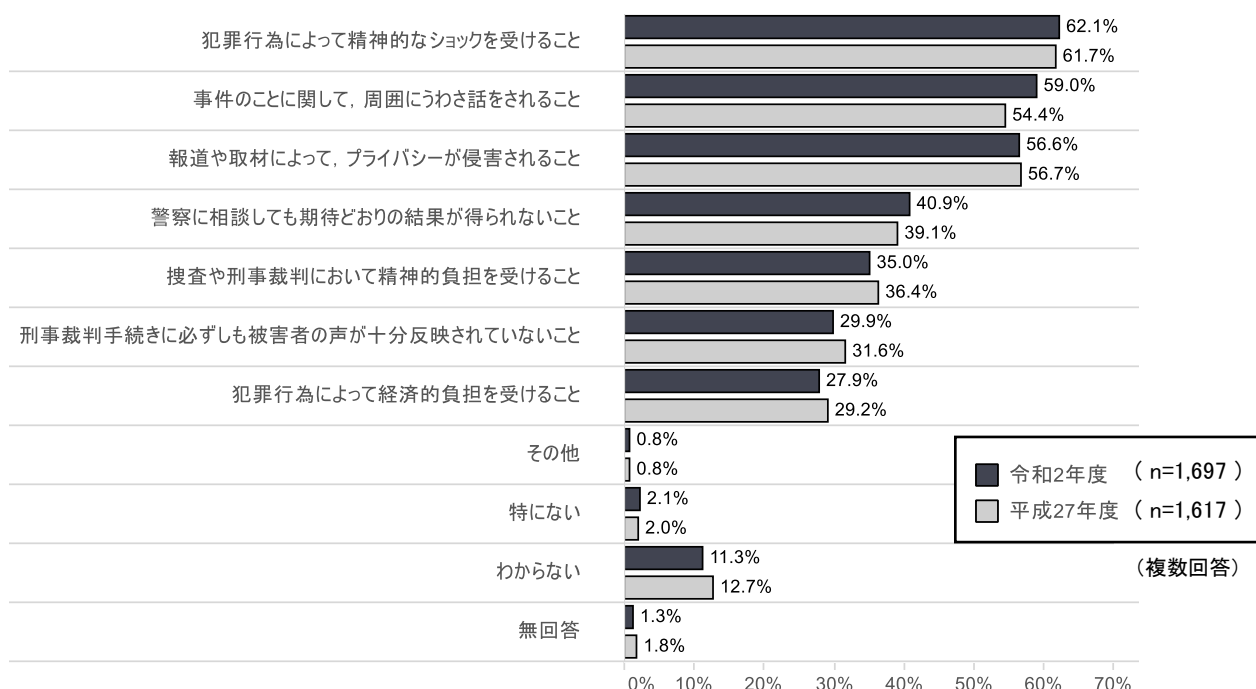
### 32. HIV感染者等の人権を守るために必要なこと

問 29 あなたは、HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病患者・回復者とその家族の人権が守られるためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。（✓は二つまで）



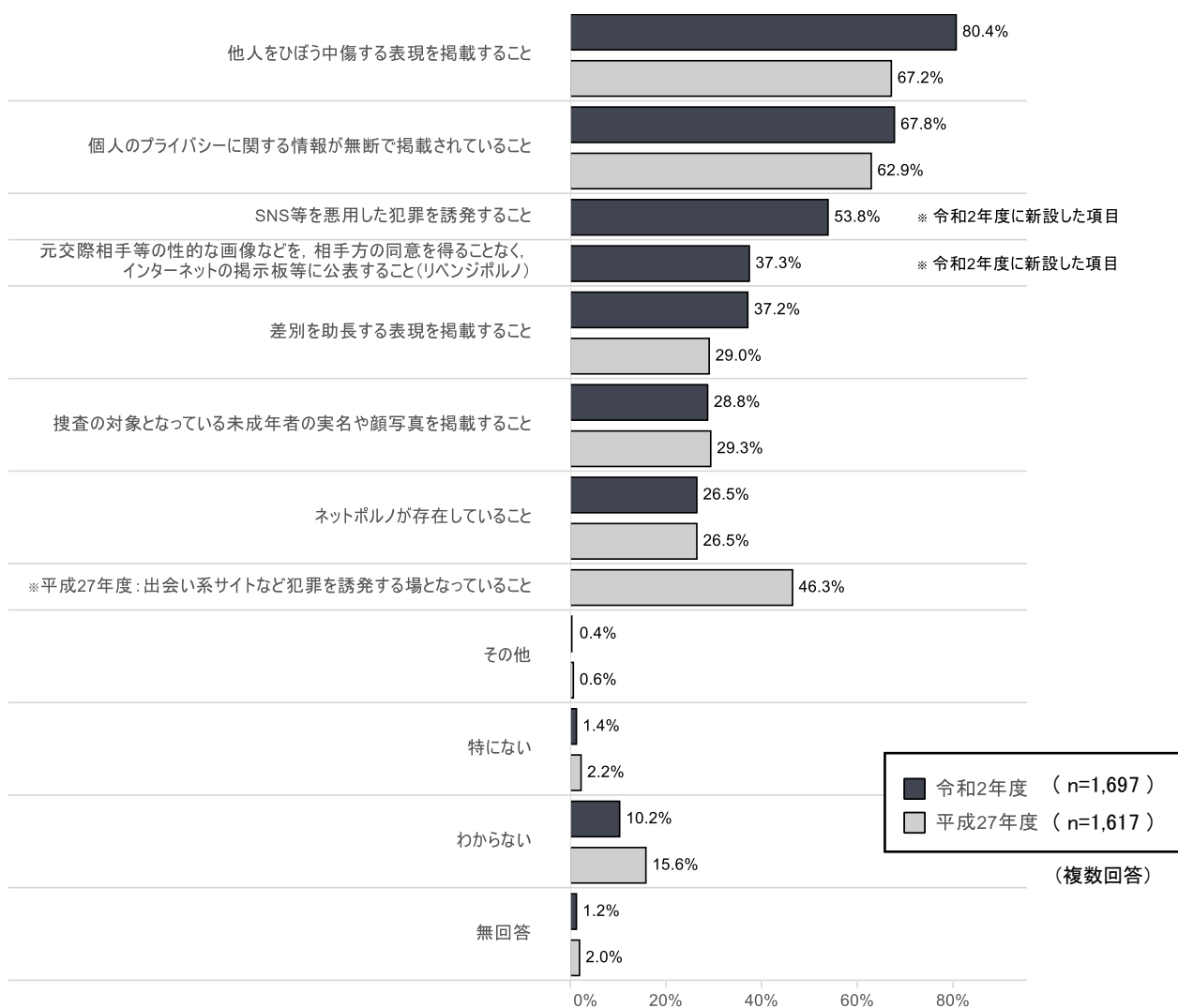
### 33. 犯罪被害者等の人権問題について

問 30 あなたは、犯罪被害者等に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。（✓はいくつでも）



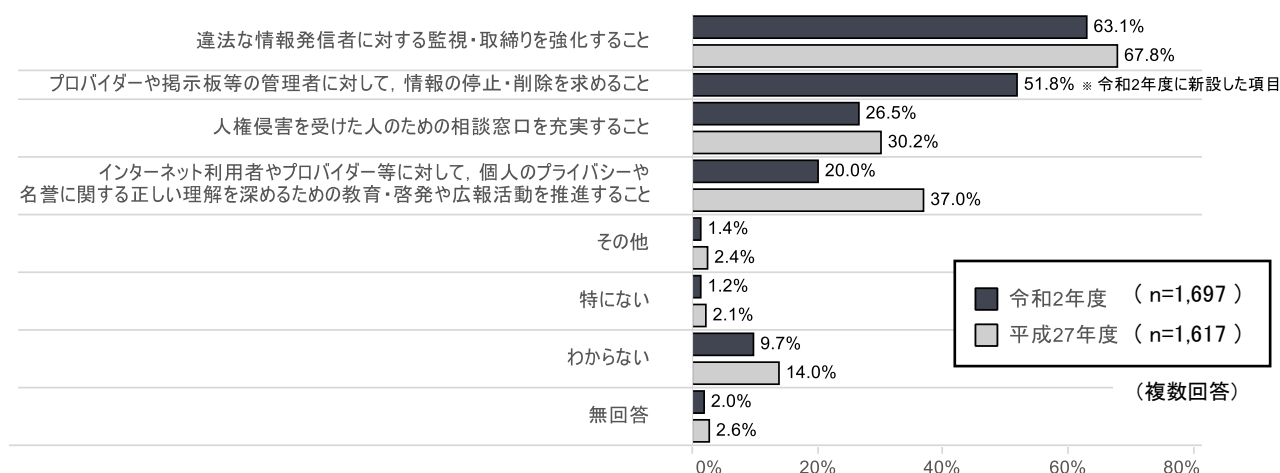
### 34. インターネットによる人権問題について

問 31 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在どのような問題が起きていると思いますか。（✓はいくつでも）



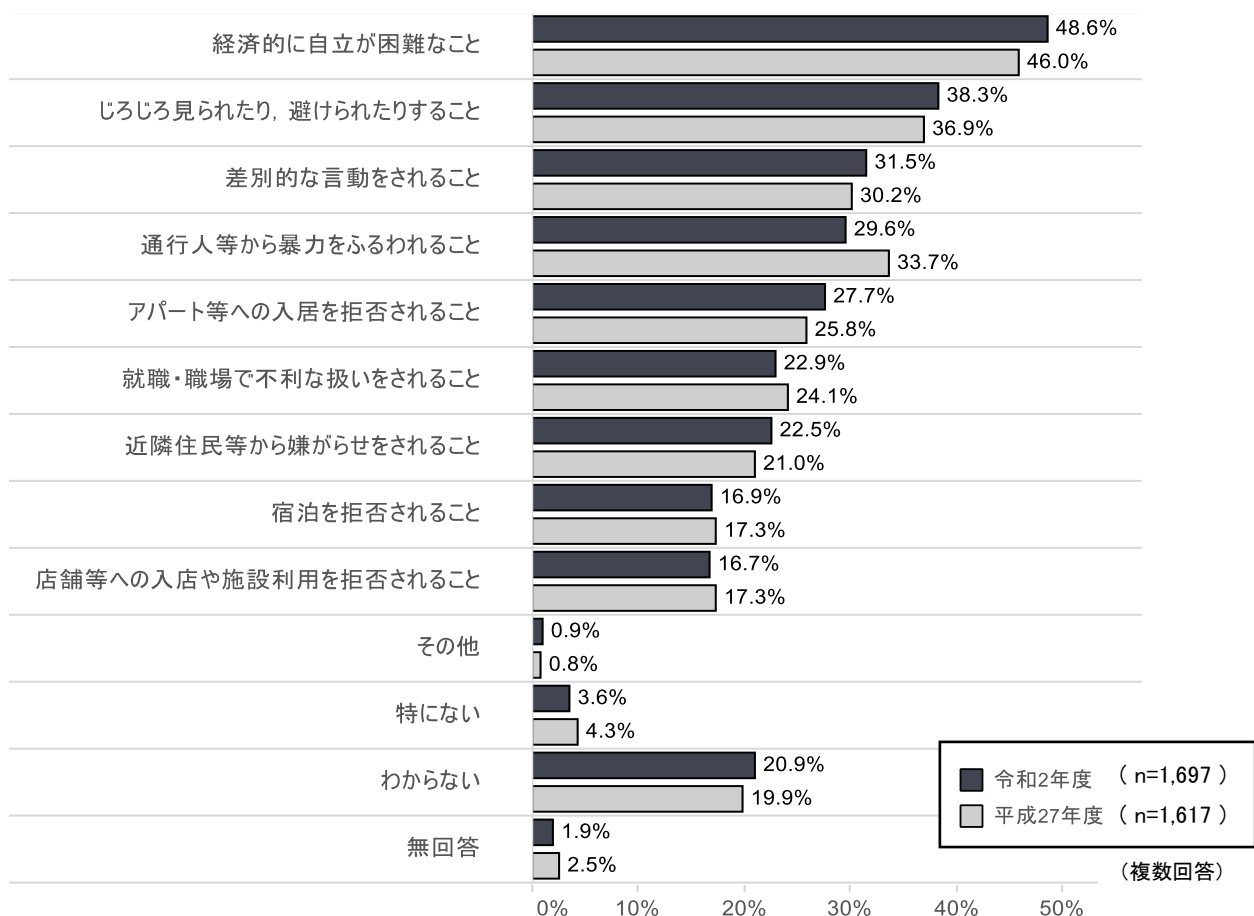
### 35. インターネットによる人権侵害の解決に必要なこと

問 32 あなたは、インターネットによる人権侵害をなくすためには、どのような取組が特に必要だと思いますか。（✓は二つまで）



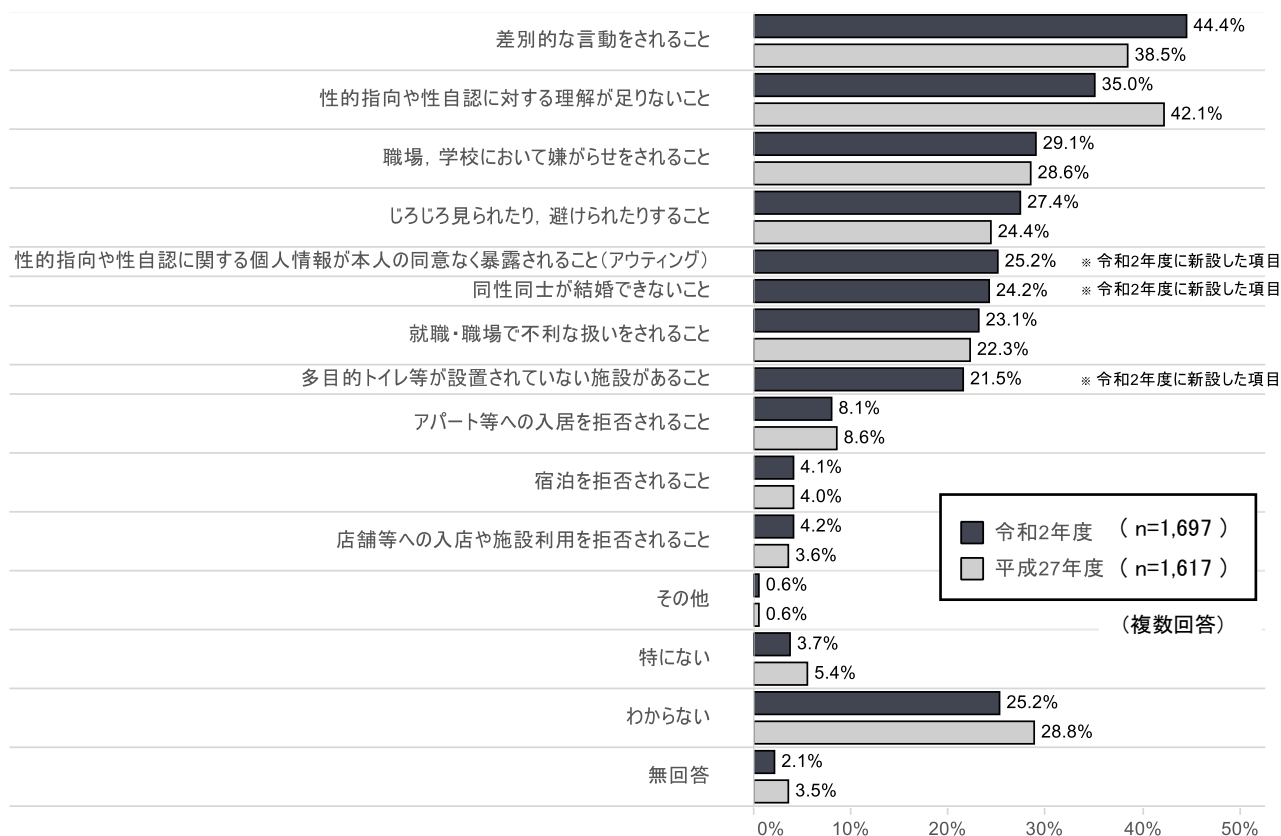
### 36. ホームレスの人権問題について

問 33 あなたは、ホームレスに関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。（✓はいくつでも）



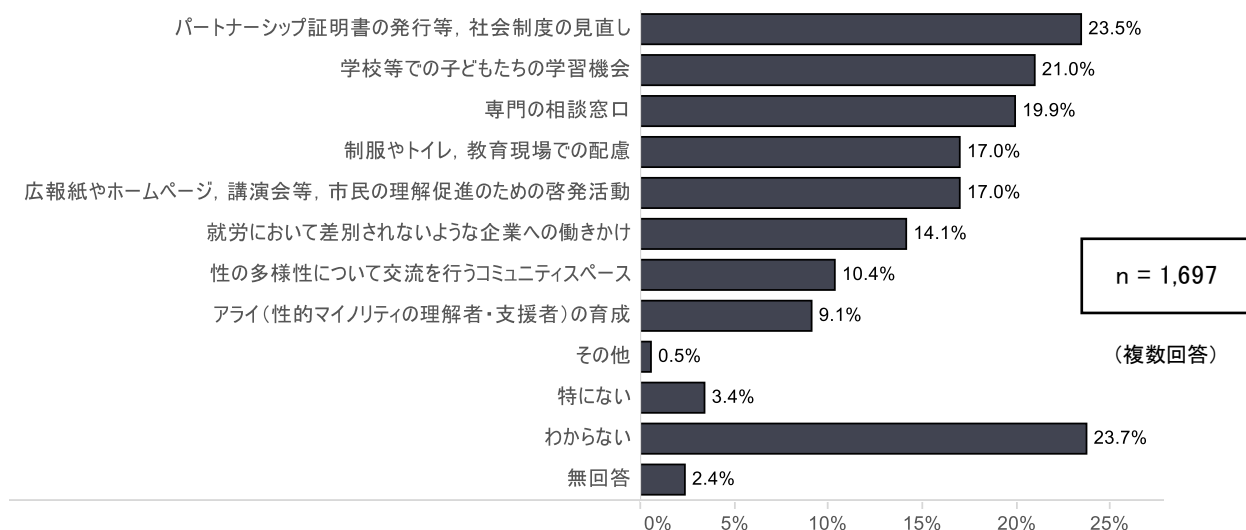
### 37. 性的マイノリティに関する人権問題について

問 34 あなたは、性的マイノリティに関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。  
(✓はいくつでも)



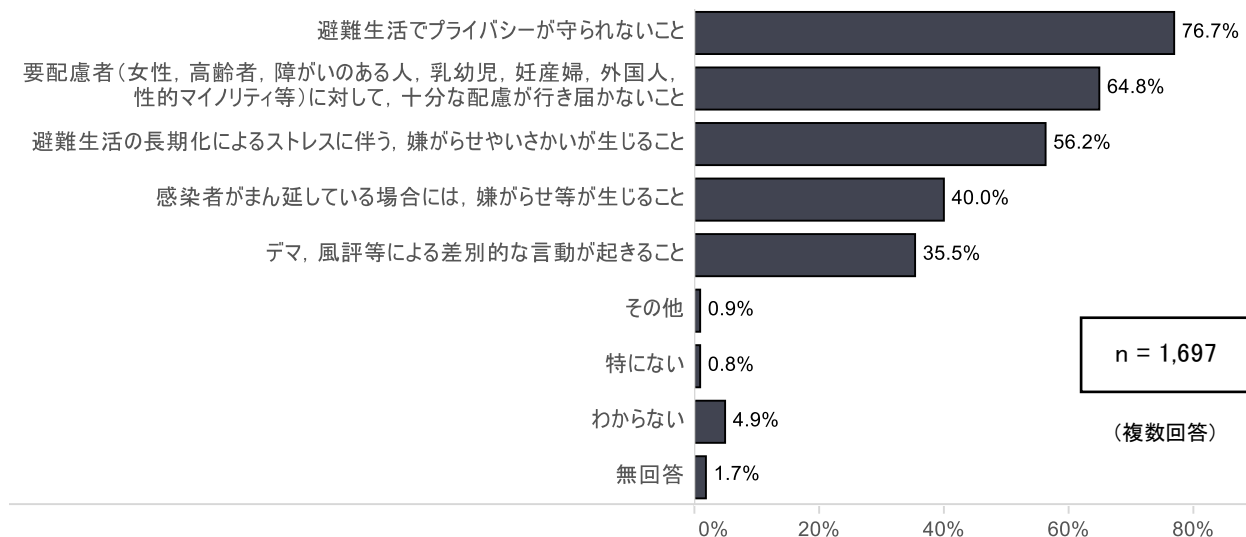
### 38. 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと

問 35 あなたは、性的マイノリティの人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(✓は二つまで)



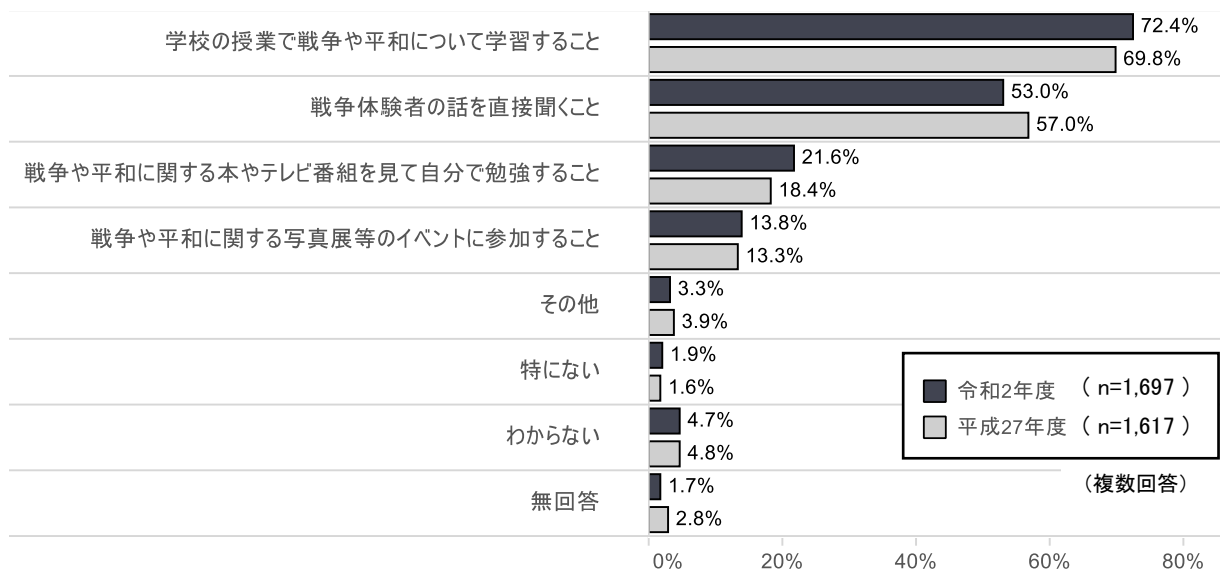
### 39. 災害が起きた場合の人権問題について

問 36 あなたは、災害が起きた場合に、避難所等ではどのような人権問題が起こると思いますか。  
(✓はいくつでも)



### 40. 平和の尊さを次世代に伝えていくために大切なこと

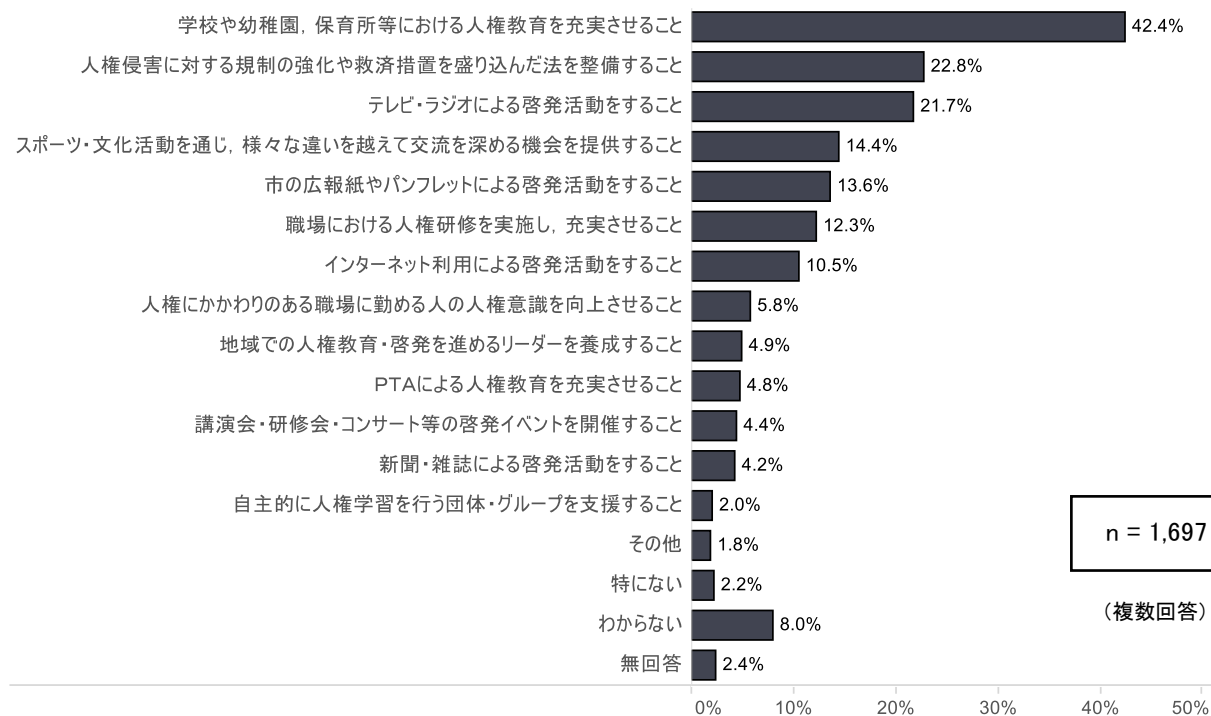
問 37 戦争は、最大の人権侵害と言われています。人権の尊重される社会を実現するためには、平和の尊さを次世代へ伝えていく必要がありますが、あなたは、そのために特に大切なのは、どのようなことだと思いますか。(✓は二つまで)



## IV 人権課題の解決のための方策について

### 41. 人権が守られる社会をつくるために必要なこと

問 38 あなたは、その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくるためには、特にどのような方法が効果的であると思いますか。(✓は二つまで)



## 第3部 調査結果のまとめ

### (1) 人権に関する意識

基本的人権が憲法で保障されていることの認知度を尋ねた問では、「知っている」との回答が90.2%であり、前回調査に比べ7.9ポイント高くなっている。

人権について「大切なものである」と思うかどうかを尋ねた問では、『そう思う』（「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた割合）との回答が95.3%であり、前回調査に比べ2.8ポイント高くなっている。人権について「自分でよく理解できている」と思うかどうかを尋ねた問では、『そう思う』との回答が74.5%となっている。

人権の認知度や大切なものであると考える割合は高くなっているが、「自分に関係が深い」と思うかどうかを尋ねた問では、『そう思わない』との回答が35.7%となっており、自分にかかわる身近なものという意識を高めるような人権教育・啓発の推進が重要である。

人権侵害の経験の有無を尋ねた問では、経験が「ある」との回答が20.3%となっており、経験した人権侵害の内容として、「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」(44.2%)、「名誉・信用のき損、侮辱」(16.6%)、「プライバシーの侵害」(12.8%)との回答が上位となっている。日常生活にかかる人権侵害の経験があるとの回答が多いことから、家庭や地域などそれぞれの場やライフステージに応じた人権教育・啓発の充実を図ることが重要である。

また、「パワー・ハラスメント（同じ職場で働く者に対して、職務上の地位等の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、又は、職場環境を悪化させる行為）」(37.2%)との回答も上位となっており、前回調査に比べ8.9ポイント高くなっていることから、職場における人権教育・啓発の充実を図ることも重要である。

令和2年の初め頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進み、社会に大きな影響を与えており、「人権侵害を受けたと思ったことがある」のうち「新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別」との回答は4.7%となっている。また、関心がある人権課題について尋ねた問では「感染者等（新型コロナウイルス感染者、HIV感染者等）」との回答が38.3%と高い割合を占めたことから、多くの市民が新型コロナウイルス感染症に関心をもち、いわゆる「コロナ差別」などについて不安を感じていると考えられ、一層の対応が求められる。

### (2) 課題別調査結果について

#### ①男女共同参画社会

性別役割分担意識への賛否を尋ねた問では、「同意しない」との回答が57.7%であり、性年齢別では、「女性20歳代」(85.2%)で高くなっているものの、その他の年代では、「どちらとも言えない」との回答が26.7～50.3%となっており、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識が残っていることがうかがえる。

政治や行政、企業や団体等で、政策や方針決定の場に女性の参画が少ない理由として「企業や団体等の組織が男性優位に運営されているから」(62.4%)との回答が上位であることから、市民一人ひとりの意識改革を進めるとともに、職場等で男女が共に活躍できる体制づくりを推進することが重

要である。

セクシュアル・ハラスメントの経験の有無を尋ねた問では、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答が24.0%、「自分自身が受けたことがある」との回答が10.0%となっている。性別で見ると、「自分自身が受けたことがある」との回答は女性で16.9%であり男性（1.4%）に比べかなり高くなっている。

ドメスティック・バイオレンスの経験の有無を尋ねた問では、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答が21.4%、「自分自身が暴力を受けたことがある」との回答が7.0%となっている。性別で見ると、「身近で見たり聞いたりしたことがある」との回答は女性で24.5%、「自分自身が暴力を受けたことがある」との回答は女性で10.8%であり、いずれも男性より高くなっている。

女性は男性と比較し、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスを身近な問題としてとらえる結果となっている。

セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの暴力や嫌がらせを根絶するために、これらのことに関する正しい認識をもつことやSOSの出し方などについて学習する人権教育・啓発を推進するとともに、被害者支援のための取組が重要である。

## ②子ども

子どもに関して人権尊重という点からみて問題があると思うことを尋ねた問では、「親の子どもに対する暴力や虐待」（69.0%）、「子ども同士の暴力やいじめ」（61.8%）、「親や大人の一方的な考えの押し付け」（43.5%）との回答が上位となっている。

前回調査と比較すると、「親の子どもに対する暴力や虐待」との回答が3.1ポイント、「親や大人の一方的な考えの押し付け」との回答が6.8ポイント高くなっており、近年、親の虐待などによる痛ましい事件が多発していることもあり、市民の関心が高いことがうかがえる結果となっている。

子どもの人権を守るために必要な取組を尋ねた問では、「家庭内の人間関係の安定を図ること」（38.7%）、「地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等を行うこと」（26.0%）、「子どもに対して携帯電話・スマートフォン等のネットモラルに関する指導を推進すること」（23.6%）との回答が上位となっているが、前回調査に比べいずれの数値も低くなっている。特に「地域の人々が他人の子どもへ関心をもった声かけ・指導等を行うこと」との回答については、今回調査（26.0%）が前回調査（40.7%）に比べ14.7ポイント低くなっており、地域の役割に対する期待の低下がうかがえる。

一方、「体罰禁止の徹底を図ること」（12.9%）との回答は前回調査（7.2%）に比べ5.7ポイント高く、子どもに対する体罰に関心が高まっていると考えられる。また、新設した項目の「保護者の役割や子育てについて学ぶ機会を提供すること」（21.2%）、「子どもの貧困対策を推進すること」（15.6%）との回答が上位であったことから、これらの取組を強化する必要がある。

児童虐待の疑いがあった場合の自身の行動を尋ねた問では、「行政機関（市役所、児童相談所等）に相談する」（33.4%）、「自分の家族や友人に相談する」（24.0%）との回答が上位となっている。しかし、「何もしない」（1.1%）、「どうしてよいかわからない」（7.8%）との回答も挙がっている。

倉敷市には、子ども相談センターや倉敷教育センターの教育相談、青少年育成センターのヤングテレフォンなど、保護者や子どもからの相談を受け付ける様々な窓口があり、それらの相談機関の

一層の周知が必要である。

また、子どもへの人権教育の充実を図るとともに、近年のインターネットを通じた子どもの人権問題に対応するための取組を一層推進していくことが重要である。

### ③高齢者

高齢者に関して人権上問題があると思うことを尋ねた問では、「病院や介護施設において劣悪な処遇や虐待をすること」(44.0%)、「悪徳商法や詐欺の被害にあうこと」(41.7%)、「家族や介護者が嫌がらせや虐待をすること」(37.8%)との回答が上位となっている。

高齢者の人権を守るために必要な取組を尋ねた問では、「生活保障（年金等）の充実」(43.8%)、「保健・福祉・医療サービスの充実」(40.6%)、「自立して生活しやすい環境の整備」(29.9%)との回答が上位となっている。

一方、高齢者虐待の疑いがあった場合の自身の行動を尋ねた問では、「行政機関（市役所、高齢者支援センター等）に相談する」が45.6%となっているが、「何もしない」(1.5%)、「どうしてよいかわからない」(8.3%)との回答も挙がっている。

身近な認知症高齢者への対応を尋ねた問では、「高齢者の家族に知らせる」は今回、前回、前々回との比較で減少傾向にあり、その一方で、「警察に知らせる」が増加傾向にあることから、地域内のつながりにおいて変化がみられる。

高齢者への虐待が問題であると考えている人が多いことから、高齢者と介護者、または家族の相互理解を深めるとともに、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域が連携して支える地域包括ケア体制を充実することが重要である。

また、介護従事者の育成や待遇改善を図ることにより、高齢者の尊厳が守られる介護サービスの安定した提供をすることが重要である。

さらに、高齢者の就業を推進するなど、高齢者自身が社会の中で積極的に役割を果たし生きがいをもって生活できる環境を整備することが重要である。

### ④障がいのある人

障がいのある人に関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「障がいのある人や障がいそのものについての理解が不足していること」との回答が62.6%となっており、多くの人が周囲の理解不足を感じている。

障がいのある人の人権を守るために必要な取組を尋ねた問では、「就労のための支援をするとともに就労の場を確保すること」(33.2%)、「交通機関・道路・施設等のバリアフリー化を進めること」(29.2%)、「年金や手当等の経済的支援を充実させること」(28.6%)との回答が上位となっている。

一方、障がい者虐待の疑いがあった場合の自身の行動を尋ねた問では、「行政機関（市役所、障がい者支援センター、障がい者相談員等）に相談する」との回答が45.1%となっているが、「何もしない」(1.1%)、「どうしてよいかわからない」(7.7%)との回答も挙がっている。障がいのある人が近所に住んでいる場合の自身の対応を尋ねた問では、「頼まれれば手助けする」との回答が77.3%となっているが、『かわりたくない』（「どちらかというとかかわりたくない」と「かわりたくない」を合わせた割合）との回答が14.5%となっている。

障がいのある人や障がいに対する周囲の理解不足、福祉サービス・交通機関等の整備不足を感じているとの回答が多いことから、障がいのある人の直面する困難（障壁）は、周りの人たちを含む社会がつくり出していて、それを取り除くのは社会の責務であるという社会モデルの考え方を地域社会全体に広めていくことが重要である。また、障がいのある人一人ひとりの状況や生活に合わせた支援・環境の充実を図ることが求められている。

## ⑤同和問題

同和問題の認知度を尋ねた問では、「知っている」との回答は78.3%であり、そのうち同和問題とのかかわりに対する考えを尋ねた問では、「自分自身ともかかわりをもつ問題だと思う」との回答は30.3%となっている。

同和問題に関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「結婚に周囲が反対していること」(50.4%)、「身元調査をすること」(32.1%)との回答が上位となっているが、前回調査に比べ「結婚に周囲が反対していること」との回答は6.6ポイント、「身元調査をすること」との回答は3.4ポイント低くなっている。

同和問題の解決には、市民一人ひとりが同和問題を重要な人権課題の一つとして捉え、偏見や誤った認識が解消され正しく理解されるよう、人権教育・啓発を中心とした施策に取り組むことが必要である。

## ⑥外国人

在住外国人に関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「文化や習慣の違いについて理解されないこと」(44.2%)、「言葉の問題から生活に関する情報が得られないこと」(37.2%)、「就職・職場で、不当な扱いを受けること」(32.6%)との回答が上位となっている。

在住外国人の人権を守るために必要な取組を尋ねた問では、「在住外国人相談窓口の充実」(38.5%)、「在住外国人の雇用機会の拡大、雇用や労働条件の向上」(23.7%)、「在住外国人の意見を直接聞く機会をつくる」(12.6%)、「在住外国人の日本語学習機会を増やす」(11.8%)との回答が上位となっている。

地域で暮らす外国人が年々増加している状況において、在住外国人の意見を聞いたり、交流を行ったりするなど地域の人々が世界各国や在住外国人の国の文化や歴史、生活習慣などに対する理解を深めるための取組や、人権を尊重するための教育・啓発を推進することが重要である。また、在住外国人が安心して暮らせるよう相談体制や就労支援などの充実を図ることが重要である。

## ⑦感染者・患者等

HIV感染者やハンセン病患者・回復者とその家族の人権を守るために必要な取組を尋ねた問では、「病気について正しく理解するための教育・啓発や広報活動を推進すること」(61.0%)、「プライバシーを保護すること」(39.2%)、「患者等に対する適正な医療体制や相談体制を充実すること」(34.2%)との回答が上位となっている。

病気に関する正しい知識を普及させるため、教育・啓発や感染症に関する情報提供の充実を図るとともに、患者のプライバシーに配慮した対応や、相談、検査体制の充実を図ることが重要である。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の間に不安が広がり、偏見・差別の事例も起きている。倉敷市ではこれまで長い間、感染症であるハンセン病問題を、解決すべき人権課題の一つとして、長島愛生園で毎年人権教育現地研修会を実施し、教員の指導力の向上に努めてきた。学校において、ハンセン病問題への理解や認識を深める学習で児童生徒が学んだ成果を生かし、いわゆる「コロナ差別」の防止等に努めることが重要である。

## ⑧犯罪被害者等

犯罪被害者等に関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」(62.1%)、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」(59.0%)、「報道や取材によって、プライバシーが侵害されること」(56.6%)との回答が上位となっている。

犯罪被害者等への相談体制の充実を図るとともに、警察等と連携をしながら、犯罪被害者等について市民の理解を深めるための人権教育・啓発の推進が重要である。

## ⑨インターネット

インターネットによる人権侵害に関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「他人をひぼう中傷する表現を掲載すること」(80.4%)、「個人のプライバシーに関する情報が無断で掲載されていること」(67.8%)、「SNS等を悪用した犯罪を誘発すること」(53.8%)との回答が上位となっている。

また、インターネットによる人権侵害をなくすために必要な取組を尋ねた問では、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化すること」(63.1%)が最も高く、次いで「プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求めること」(51.8%)、「人権侵害を受けた人のための相談窓口を充実する」(26.5%)となっている。

近年、インターネットを通じた人権侵害が問題となっており、調査結果においても、様々な問題が挙がっていることから、幅広い年齢層へインターネットの正しい利用方法の学習機会を提供するなど、情報を発信する側と利用する側のモラルの向上を図るための取組が重要である。

## ⑩ホームレス

ホームレスに関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「経済的に自立が困難なこと」(48.6%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(38.3%)、「差別的な言動をされること」(31.5%)との回答が上位となっている。

ホームレスに対する偏見や差別をなくすための人権教育・啓発の推進が重要である。また、ホームレスまたはホームレスになるおそれのある人に対し、就労機会や住居の確保を行うなど自立を支援するための取組が重要である。

## ⑪性的マイノリティ

性的マイノリティに関して起きていると思う人権問題を尋ねた問では、「差別的な言動をされること」(44.4%)、「性的指向や性自認に対する理解が足りないこと」(35.0%)、「職場、学校において、嫌がらせをされること」(29.1%)との回答が上位となっている。

「わからない」との回答も 25.2%と少なくないため、多くの市民が性的マイノリティについて理解を深めることができるよう人権教育・啓発の推進が重要である。

また、性別違和感を自覚し始めた時期については、小学校入学以前が 56.6%という調査結果（岡山大学ジェンダークリニックを受診した性同一性障害当事者 1,167 名対象調査）もあることから、学校において、子どもが「多様な性」について学習することや、子どもを支える立場である保護者が学習することも必要である。

## ⑫被災者

災害が起きた場合にどのような人権問題が起こるかを尋ねた問では、「避難生活でプライバシーが守られないこと」（76.7%）、「要配慮者（女性、高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、外国人、性的マイノリティ等）に対して、十分な配慮が行き届かないこと」（64.8%）、「避難生活の長期化によるストレスに伴う、嫌がらせやいさかいが生じること」（56.2%）との回答が上位となっている。

災害時の避難生活は普段とは異なる環境に身を置かれるため、一層の配慮が求められる。市民が互いに助け合うように、要配慮者支援への理解促進や、安心・安全な避難ができるよう施設のバリアフリー化や介護等の福祉部門との連携、多言語対応やプライバシーへ配慮した受け入れ体制の整備等が重要である。

倉敷市も甚大な被害を受けた平成 30 年 7 月豪雨の経験を生かし、コロナ禍の中での人権に配慮した避難所運営の在り方等を検討し、今後想定される南海トラフ巨大地震等への対策を進めていくことが必要である。

## ⑬平和教育

平和の尊さを次世代へ伝えていくために大切なことを尋ねた問では、「学校の授業で戦争や平和について学習する」（72.4%）、「戦争体験者の話を直接聞く」（53.0%）との回答が上位となっている。

平和の尊さを戦争を知らない世代に伝えるため、学校教育において、戦争や平和についての学習機会の充実を図ることが重要である。戦争体験者の高齢化が進んでおり、次の世代にも正しく伝えるための教育を継続することが難しくなっている。そのような状況の中、今回調査で「戦争や平和に関する本やテレビ番組を見て自分で勉強すること」との回答が 3.2 ポイントではあるが高くなっており、このような学習を支える環境の整備が重要である。

## （３）今後の人権尊重社会への課題

家族や友人と人権についての会話の有無を尋ねた問では、『話す』（「よく話す」と「ときどき話す」を合わせた割合）との回答が 58.5%となっているが、「全く話さない」との回答が 40.3%となっている。

人権に関する研修等への参加の有無を尋ねた問では、「参加したことはない」との回答が 82.7%となっていることから、人権について考える機会が少ない状況であることが表れている。

また、今回調査では問 38 として、「あなたは、その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくるためには、特にどのような方法が効果的だと思いますか。」を新設した。その回答結果をみると、「学校や幼稚園、保育所等における人権教育を充実させること」との回答が 42.4%と最も高

く、次いで「人権侵害に対する規制の強化や救済措置を盛り込んだ法を整備すること」(22.8%),「テレビ・ラジオによる啓発活動を行うこと」(21.7%),「スポーツ・文化活動を通じ、様々な違いを越えて交流を深める機会を提供すること」(14.4%),「市の広報紙やパンフレットによる啓発活動を行うこと」(13.6%),「職場における人権研修を実施し、充実させること」(12.3%)などの順となっている。

これらのことから、学校や職場などの身近な場や、テレビ・ラジオ、スポーツや文化活動などの親しみやすい媒体や活動を通じて、人権問題について知ったり、考えたりする機会を更に増やしていくことが必要である。

また、多くの人権課題において相談の大切さが明確になっており、人権侵害が起きた時に、だれもが気軽に利用できる相談窓口の周知徹底など、問題解決に向けた支援の充実を図ることが重要である。

最後に、倉敷市の住みやすさを尋ねた問では、「住みよい」との回答が 77.1%,「どちらともいえない」との回答が 18.7%,「住みにくい」との回答が 2.6%となっている。すべての市民が倉敷市をその人らしさ(個性)が尊重される住みやすいまちと思えるよう、引き続き積極的に人権行政を推進することが重要である。

